

第2回千代田区行政評価委員会（全体会）議事録

日 時：平成29年8月29日（火）午後1時30分～4時55分

場 所：千代田区役所8階 第1委員会室

出席者：（委員長）石川委員

（副委員長）山口委員、島崎委員

（委員）大矢委員、小川委員、歌川委員、田中委員、松本委員、門口委員、細越委員、保科委員、大森委員、坂田委員、清水委員、須田委員、古田委員、亀割委員、湯浅委員、中田委員、大谷委員

（学識委員）朝日委員、出雲委員、鈴木委員、谷本委員、松井委員、村上委員

配付資料：資料1 千代田区行政評価委員会委員名簿

資料2 行政評価の再構築について（再掲）

資料3 施策評価の実施について（再掲）

資料4 二次評価の評価方法について（再掲）

資料5 施策評価（二次）結果一覧

資料6-1 二次評価結果（子ども・保健福祉分科会）

資料6-2 二次評価結果（地域振興分科会）

資料6-3 二次評価結果（環境まちづくり・政策経営分科会）

資料7 施策評価の今後の流れについて

1 開会

発言者	発言内容
湯浅委員	<p>それでは、お時間になりましたので、始めさせていただきたいと思えます。</p> <p>本日は、ご多用の中、ご臨席くださりましてありがとうございます。ただいまから、第2回千代田区行政評価委員会（全体会）を開会させていただきます。なお、本日は武藤委員が急用のため欠席となっております。</p> <p>まずはお手元の資料を確認させていただきます。クリップ止めでつけております、次第が一番上の資料をご確認ください。</p> <p>一番上が次第でございます。2枚目が資料1「千代田区行政評価委員会委員名簿」でございます。</p> <p>3枚目、4枚目が資料2、3と、これまで千代田区の行政評価委員会の評価制度の見直しの内容が資料2、平成27年度に行政評価制度を再構築いたしましたして、28年度に内部委員による一次評価、29年度、本年度、二次評価として、内部委員と学識委員の皆様にご評価をいただいたところでございます。30、31年度は繰り返しこちらを行い、2サイクルで行政評価を行うものでございます。</p> <p>資料3でございます。こちらは行政評価委員会の今回の二次評価、分科会を設置したという資料を確認のため再掲させていただいております。</p>

す。分科会は3つ設置いたしまして、子ども・保健福祉分科会、地域振興分科会、環境まちづくり・政策経営分科会と、それぞれ施策を皆様にご評価いただいたところでございます。

続きまして資料4でございます。「二次評価の評価方法について」でございます。こちらに基づきまして、皆様それぞれ分科会で評価をいただきました。

続きまして資料5でございます。皆様にいただきました評価結果をこちらの一覧にしたものでございます。

続きまして資料6-1、二次評価の結果、子ども・保健福祉分科会の評価の結果のシートと、表紙が開催概要、評価委員と担当施策となっております。

続きまして資料6-2、こちらが地域振興分科会の二次評価結果でございます。

続きまして資料6-3、環境まちづくり・政策経営分科会の評価結果でございます。

続きまして資料7、施策評価の今後の流れにつきまして資料をつくってございます。こちらは後ほどご説明をさせていただきます。

以上でございますけれども、ご不足などございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

湯浅委員

はい。それでは、確認ですけれども、本委員会は原則公開となっております。本日の会議のご意見などは、議事録を作成いたしましてホームページで公開させていただきます。

なお、本日はこちらのマイクを使用させていただいております。お手数ですけれども、ご発言をいただくときはお近くのマイクのボタンを押してからご発言をよろしくお願いいたします。

それでは、確認は以上となります。

では、開会に当たりまして、委員長である区長よりご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

石川委員長

区長の石川でございます。座ってご挨拶をさせていただきます。

まずは、委員の皆さん、特に学識経験者の皆様方には、この行政評価委員会を今年5月にスタートして、分科会、6月から8月という非常に短い期間の中で精力的に評価をしていただきましたことを、まず冒頭、厚く御礼申し上げたいと思います。

なかなかこうした評価の手法は、まだまだ絶対的にこれだということがないわけでございますけれども、しかしトライをしながら、あるべき評価制度を構築していくというふうに私は思っております。特に今回は学識経験者の皆さんと行政の部長が同時に皆さんと意見交換しながら施策評価をしたという意味では、それぞれが所管の部長も相当、時には目からうろこが落ちるような状況があったと思ひまして、具体的な評価以前

にこうした先生方と行政の部長とでさまざまに議論をしていくというのは、私はある面では非常にいいことだと思っております。大変お忙しいところ、改めまして御礼を申し上げたいと思います。

ところで、ご承知のとおり、今、我が国は少子高齢化社会ということで人口減少社会になっております。人口が増えることが施策としていいかどうかは別として、やはり、住みたい、住み続けたいという方々をどのように基礎的自治体が受け止めるかということが今最も求められているわけですが、おかげさまでそうした意味では千代田区は従来の千代田区というイメージとは大分変わってきたと私は思っております。

例えば今回の国勢調査と前回の国勢調査、5年前とで比較しますと、人口増は24%という、25%ぐらいになりますか、全国で一番増加率が高いというのがこの千代田区でありまして、ある面ではおそらくほとんどの皆さんがそういうまちになったのかという認識をしていなかったと思いますが、実はそういう状況になっている。ほとんどが、新しくお住まいを求めてきた方々の大多数が実は子育て階層ということになっております。ある面では、今、社会がさまざまに子育てに関してどういう形で自治体として施策を打っていくかというのが重要だろうと思えますし、時には次代の社会を担う子どもたちに対して、どういう形で自治体に取り組むかということが今私は最も求められているんだろうと思えます。おかげさまで、ここにお住まいを求めてきた方々は、そうしたことを判断の材料にしてお住まいを求めてきたと私は思っております。

いわゆる自治体の10年計画、基本計画と申しますか、千代田区のみらいプロジェクトもそうした形でさまざまな施策を出してありまして、その施策についての評価を今回お願いするということでございます。

私は事前に拝見をさせていただいて、やや甘い判断ではないかと、もっと厳しい判断が出るのではないかと思いましたけど、客観的にこういうご判断をいただいたことを、我々としてはさらによりよい評価をいただけるように、これからも邁進していきたいと思っております。

改めまして、その評価制度、かなりいろいろな形で区政として変えてきましたので、ある面では非常にそれぞれの先生方の評価に関する思いもいろいろとご意見があろうかと思っておりますので、後ほど全体的にいろいろなことのご指摘を賜ればと思います。

大変雑駁なご挨拶を申しましたけど、社会全体がさまざまな施策についての評価をやらなければいけないという、社会になっているんだろうと私は思いますので、ぜひ、これからもひとつ、よりよい仕組みというものをつくっていききたいと思っておりますので、重ねてお願い申しまして、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

申し遅れましたけれども、私、本日司会進行を務めさせていただきます

湯浅委員

す千代田区政策経営部政策担当課長の湯浅でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

2 各分科会の施策評価報告（分科会長より）

（1）子ども・保健福祉分科会

湯浅委員	<p>続きまして、早速施策評価の報告をお願いしたいと思います。</p> <p>平成29年5月22日月曜日に第1回の行政評価委員会全体会を開催いたしまして、委員の委嘱とともに、行政施策の分野別に、子ども・保健福祉分科会、地域振興分科会、環境まちづくり・政策経営分科会の3つの分科会を設置いたしまして、2カ月間で全8回にわたり37の施策の進捗状況を全てご評価いただいたところでございます。その結果につきまして、それぞれの分科会長からご報告をいただきたいと存じます。</p> <p>なお、分科会よりご報告いただく内容についてのご質問並びにご意見につきましては、分科会ごとの最後に受付をさせていただきます。</p> <p>それでは、お手元の資料6-1をご用意ください。</p> <p>まずは子ども・保健福祉分科会よりお願いしたいと思います。出雲分科会長、よろしくお願いいたします。</p>
出雲委員	<p>子ども・保健福祉分科会の分科会長を務めさせていただきました、東海大学の出雲と申します。今日はどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>分科会としましては、3日に分けて議論させていただきました。施策14から27を担当させていただきました。その中で、評価結果がAとなったものが1つ、Cとなったものが1つ、それ以外はBということになりました。先ほど委員長もおっしゃっていましたが、Cが1つということでちょっと甘いかもしれないんですけども、Cとさせていただいたのは施策15ということになっております。では、順番に要点をご説明させていただきます。</p> <p>施策14につきましては、感染症や食中毒等の対策ということになります。2ページを見ていただきますと、Cという評価も一部にはあり、Aという評価も一部にはありということで、結果としては少しばらつきが生じていたんですが、これにつきましては、感染症や食中毒は日常的に取り組まなければならない分野ですし、またこれまでも対策がなされてきた分野であります。食中毒の発生件数等は決して多いというわけではないというのが現状で、着実に進捗はしているというような評価にはなるんですけども、例えば指標などで食中毒の半減を目指しているが実現していない点、あとはオリンピック・パラリンピックでの外国人観光客に向けた対策であるとか、これまでの着実な進展に加えたプラスアルファの対策といったものが今後求められるのではないかと、またこの施策の中には新たな民泊という政策も含まれていましたので、そういったも</p>

のへの対応がこれからという段階なのではないか。以上のような点から、CあるいはBというような、そういった評価になり、結果的にはB評価ということになりました。ですので、ふだんであれば問題ないかもしれないけれども、千代田区が今抱えている環境というような面で、評価、議論などが行われたということでございます。

施策15に入りますが、先ほど申し上げたように、1つ、Cになったものでございました。

内容は健康づくりでございまして、健康診断であるとか、糖尿病、生活習慣病の予防であるとか、あるいはメンタルケアといったような、一言で健康づくりと言っても多様なものが含まれている分野になりました。その中で、指標も4つほどありまして、充実した指標で、進捗状況などもチェックされているというふうに評価がありましたし、また国民健康保険のレセプトデータの分析や糖尿病のハイリスクの方々への対策といったような、個別の分類分けした対応なども行われておりました。したがって、主な取組みとしては非常に充実しているという評価だったんですけれども、やはり指標の実現という意味では少し十分ではないのではないかというふうな点や、また新しい課題としてメンタルケア、ヘルスといったもの、これはより具体的な対応が必要なのではないか。また、その他の部分にあります、スポーツ等、そういったものも含めて施策を展開していくというふうなこともあるのではないか。つまり、もともと施策が幅広いものですから、それに応じて進捗しているもの、そうでないもの、そういったものがあるというふうな点、こういったところがCということになりました。評価の項目としては指標の部分が一番低い評価になっているんですが、これは先ほど申し上げたように指標の数は多いが、それぞれの達成状況があまり十分ではないといったような、そういったことによるものです。

続いて施策16に入りたいと思います。こちらは介護と医療の連携という分野になります。

もともとこの連携というのは難しい分野になっているかと思いましたが、介護は介護、医療は医療ということでそれぞれ展開されてきたのが実態であろうところなんですけれども、千代田区では高齢者総合サポートセンターが開設されて、この施設そのものが介護と医療の連携を目指していらっしゃるということでございました。ですから、施策としては施設を設計され、開設されたという状態です。開設直後であるということを考えても評価もできるんですけれども、今後、在宅介護、在宅医療といったような施策の目標といった点から見ると、進捗が十分ではないのではないか。施設建設後ですから、直ちに行われるとまでは想定できないんですが、医療と介護の連携に向けて今後も取組みを充実させていくべきではないかといったようなことが議論されました。

また、指標が3つあったんですけれども、指標の1点目のところにあ

りますように、設定している指標に改善が見られなかったというふうな点も議論の中に出てきておりまして、なかなか改善が難しい指標ではあるんですけども、この指標の進捗をより高めていく必要があるというふうな議論がありました。

また、介護の人材確保ですとか、また高齢者総合サポートセンターをどのように今後機能させていくのか、この後にも議論がありますが、シルバー人材センターとかそういったものも入っておりますので、それに向けた課題なども議論されたところになっております。

続いて施策17です。

こちら引き続きBという評価になってはいますが、地域包括ケアシステムという問題です。介護サービスといった点では非常に充実をしているというふうに私も思いましたし、他区に先駆けた取組みなどもあるということだったんですけども、指標を3つ掲げられていたんですが、そのうち2つについて状況が悪化しているという現実がありました。したがって、進捗しているとはちょっと考えられないのではないかとということになりました。10年後を見据えればニーズの拡大が今後見込まれる分野ですから、さらなる目標値、再検討が必要でないかといったような議論もありました。

また、施策16と関連するんですが、高齢者総合サポートセンターが今後この地域包括ケアに向けてどれだけ機能していくのかという問題、またどれだけ介護の対象者を減らしていけるのかという問題、地域がどういふふうにするのか、そういったことも議論がなされました。

続いて施策18、認知症高齢者の問題に入りたいと思います。こちら引き続きB評価ということになっております。

こちらの主な取組みの中で、多くの方が高い評価を述べていらっしゃったのが、ハイリスク高齢者への家庭訪問を実施されているという点でした。これは手間暇かかることだというふうに思うんですが、専門職の中での関係づくりなどもできているというふうなことでしたので、意義のある取組みじゃないかということになりました。

ただし、指標の部分が、活動量、認知症サポーターの延べの養成者数であるとか、認知症コーディネーターの対応件数であるとか、グループホームの定員であるとか、いずれも活動量を表す指標に留まっているものですから、この例えばハイリスク高齢者への家庭訪問が実際にどういった成果を生み出しているのかといったような、活動指標を超えた成果指標の設定なども必要なのではないかという意見がありました。

また、認知症サポーターですとか認知症コーディネーターといったような、企業や住民の方を巻き込んだ取組みというのは行われているわけなんですけれども、そういった方々に今後具体的に何を担ってもらうのか。サポーターにはなっていないかというわけなんですけれども、その知識

を生かしてどういった活動につなげていくのかといった点が課題ではないかということでした。

また、見守りを行うことで認知症の方のご家族の負担を減らすであるとか、また認知症の方を早期に発見するとか、そういった課題があるかと思うんですけれども、区民とか昼間区民の方々はどういうふうな活動を求めていくのかを具体的にしていく必要があるのではないかといいようなこと、また具体的に家族の負担をどういうふうに減らしていくのかといったことが議論をされました。

次に施策19に参りたいと思います。高齢者が地域で生きがいを持って生き生きと活躍していただくにはどうすればいいかといった施策になっております。先ほど高齢者総合サポートセンターの中には、シルバー人材センターと、あと社会福祉協議会が入っているというお話をさせていただきましたが、この社会福祉協議会がボランティアセンター機能というものを担っているものですから、在宅へ切り替えていくうえでボランティアの方を活用するなど、そういった医療、福祉、ボランティアの連携といったものが目指された組織にはなっているわけです。しかし、区内には、さまざまな楽しいことと申しますか、生きがいになりそうなことというのは、民間企業等々、大学等々が提供しているという中で、区がどういったものを区民の方に生きがいとして提供できるのだろうかといったような問題もあるのではないかと思います。十分にもう生きがいといったようなものは提供できているのではないかという意見もあるかと思うんですが、地域での活動を活発にするために、区の政策としてさまざまな施策と連携させながら生きがいをどういうふうに提供していくかという問題があります。

私などが意見を持ちましたのは、ボランティアというのは福祉分野に留まらないわけですから、もし企業ではなく区がボランティアを提供するのであれば、より包括的な形でボランティアというものを考えてみてはどうかというふうな意見を持ちました。指標の中ではボランティア活動に参加している前期高齢者の方の割合を倍近くに増やしていくことが目標とされていまして、現在18.7%のところを30%、倍近くということなものですから、これは非常に高い目標値ということになっています。

この目標に向かってどういったことができるのだろうか。そのためにはやはり福祉分野というわけではなくて、幅広いボランティアというものを提供していく必要があるのではないかといいこともありますが、また生きがいだけではなくて、今後の方針のところにあります。高齢者の貧困とか社会的な孤立というものにも、このボランティアは寄与していくということがありますので、ボランティアをされる側の生きがいだけではなくて、そういったすき間、谷間に落ちてしまっているという方をどういうふうに助けていくのかという意味でも重要ではないかという意見がありました。

次に施策20なんですけれども、一覧を見ていただくと、C評価の方も2名ほどいらっしゃるということなので、比較的lowめといたしますか、低い評価もあった。結果的にはBということになった分野になっていきます。

非常にサービスとしては充実しております、主な取組みの一番上のところにありますようにえみふるの事業拡大ですとか、地域移行支援、計画相談支援など、ニーズの高まりに応じた取組みやサービスが展開できているというのは皆さん一致した評価であったというふうに思いました。

ただし、指標が2つあったんですけれども、障害という定義が拡大していることもあって、障害者という方がかなり増えているという問題があります。そのため、サービスの利用人数も既に目標をはるかに到達してしまっているという現状ですから、低く見積もってしまっていて、それ以上にサービスが増えてしまったということ自体がちょっと問題ではないかなというふうに私などは思ったりしたわけなんですけれども、今後この状況がある程度続いていくかも—定義などにもよるものですから、どこまで急増するかというのはなかなか難しい行政ニーズの分析だとは思いますが、今後一定割合で増えていくということが見込まれるという中で、これまでのように充実したサービスを展開していくことができるのかどうかということでは少し疑問があるというふうにも議論がありました。

したがって、ニーズの急増に対して区がどこまで対応していくのか、また、今後の方針の3つ目に書いてあるんですけれども、区民の理解であるとか障害をお持ちの方の社会参加という意味では、障害者の方に直接サービスを提供するだけではなくて、その周辺のサービス提供が必要になりますから、その点では課題があるのではないかと指摘をされました。また、発達障害の子どもの問題については特に今まで以上に取り上げてみてもいいのではないかと意見がありました。

次に、同様に障害者の方の問題で、21番の就労に関する施策についてです。こちらも20の施策を受けましてニーズが非常に高まっている分野ということになっておりますので、障害者の方は急増したとしても、それを就労にどうつなげていけるのか。障害者の方は増えたけれども、うまく就労につなげていけないという問題が起こらないかどうか、そういった点が議論になりました。

就労支援の成果というのは、障害者の方の就労支援はそんなに大規模には生じないということが前提にはなるんですが、進捗は良好に見られるのではないかと評価がありました。ただし先ほど、増えていくという現状からすると、今後も安定的に伸ばしていけるのかどうか、そちらが課題であろうというふうなことでした。

また、障害者就労支援センターの満足度も非常に高いというふうな実

態があります。ただし、これから法定雇用率が高まっていく中で、企業のこの就労支援センターに対する理解も高まっていく必要があるとか、利用者だけではなくて企業の目線で捉えるとどういったものになるのだろうかというふうな点とか、あとはこの就労支援に対応するための専門性をどういうふうに、現在そして今後確保していくことができるのだろうか。あと、精神障害者の方というのは、より重点的な対応が必要になるのではないかと。また幼少期から就労期まで、そういった一貫したサポートというのが検討できるのではないかと。そういった意見があったところでした。

次に施策22、子育ての問題になります。

先ほど委員長もおっしゃっていましたが、入っていらっしゃる区民の方の多くが子育て世代でいらっしゃるということで、非常にニーズが高まっている施策になっています。定員も非常に増えていますし、待機児童の問題については、計測の仕方にもよるわけですが、基本的には待機児童は生じていないというのが区の現状ということですので、それに対しては非常に進捗しており、評価ができるという意見がありました。

また、区立と私立の費用面について、利用者の格差の解消を図っており、これに対しても評価が高かったです。ただし、住民の、区民の方の、保護者の方の満足という点から見ると、「やや不満」「不満」という方などもいらっしゃるのと、そういったサービスの理由を分析する必要があるのではないかとといったことと、また量が足りているという問題に加えて、質の確保も今後行っていくべきではないかとということが意見としてありました。

また、学童クラブの目的を明確にすることであるとか、民間業者に対してどういうふうに区としてアプローチをしていく必要があるのかと、保育料についても高所得者層の区分を設ける必要があるのではないかとといったような、そういった受益者負担の観点からの意見もあったところでした。

次に施策23、こちらも同様に子育ての問題ですけれども、児童虐待ですとか、また全般的な子育てに関する相談ですとか、あと乳児に対するサービスであるとか、また児童手当といったような子どもへの福祉サービスといったような施策になっています。

子育ての施策に関してさまざまな手当が他の自治体よりも先行的に行われているという点で、非常にサービスが充実しているという評価がありました。また、総合相談についても、コーディネーターの配置などの取り組みが非常に充実しているという点、また母子保健サービスについても、対象の方が少ないというのがあるようですけれども、切れ目のないサービスが展開できているという評価がありました。

ただし、相談後——指標の1つに、この総合相談を行った後、解決・改善した割合というのがあるんですけれども、これが75%ということ

で、目標からすると、ちょっと進捗としては多少目標値との差があるといったような点ですとか、また指標等について、もしかすると目標が高過ぎる点もあるのかなといったような、高い分にはいいかなと思ったりするんですけども、現状からすると高い点もあるのかなといったような、そういった議論もありました。

この分野では、今後、児童相談所の開設が控えておりますので、それに向けてどういうふうに施策を展開させていくのか、職員の方の専門性ですとか、虐待防止に向けた保健所、学校等々との連携であるとか、そういった分野について今後の取組みに委ねられているところも大きいのではないかという議論がありました。また、今後の方針のところですけども、区民アンケートの中では地域差などもあったということですので、そういった状況の分析も必要なのではないかという意見がありました。

次、施策24になります。こちらは生活困窮者に対する生活支援の施策になります。

施策のメニューは非常に充実しておりますが、多岐にわたる支援が用意されているということだったんですけども、千代田区の住民の方の特性ということもあって、支援の実績がそんなにないという実態がありました。これが本当にそういった対象の方がいないのか、あるいは潜在的ニーズといったような問題があるのか、もし潜在的ニーズという問題があるのであれば、その掘り起こしなども必要でないかという議論がありました。

また、路上生活者の方に計画をつくってケアを提示する支援については、区民の方への支援とは分けて指標にすることはどうだろうかという意見が、指標の2つ目の意見などにありました。

また、先ほど申しあげましたように、メニューはあるんですが実績があまりないという場合に、実績が低いもの、ここでは住宅確保のための給付金、受給者の就職率といったようなものが挙げられているんですが、実績が少ないということがあるので、それを指標にするというのはどうなんだろうかという意見がありました。

こちらの施策については生活保護の被保護者と、先ほどの実績がそんなにないその住宅確保のための給付金受給者の就職率ということだったので、全体的に指標の再検討が必要でないかという意見がありました。

あと、その他のところの1つ目になるんですが、ここでは福祉サービスの問題と生活困窮者という問題が両方入っている施策になるものですから、この施策としてはどこに重点を置くのかといったようなこと、生活困窮者ということになるんだと思うんですけども、そういった視点も必要ではないかという意見がありました。以上になっています。

次、施策25です。これはなかなか難しい問題なんですけれども、子どもが人を思いやる気持ちをどういうふうに養っていくのかという、ちょ

っと漠とした言い方ですけれども、そういう施策です。教育ということなんですが、いじめ、差別といったものをどういうふうになくしていくのかという問題になっています。

いじめについては、子どものいじめ防止対策ということで、24時間受け付けの相談窓口を設けられていたりとかですとか、また学校に対してもかなり状況を把握されているというふうなことが質疑応答の中でわかりましたので、千代田区ではいじめといったものが現状では特段大きな課題にはなっていないということを、議論の中で理解をさせていただいたところです。それとは別に特別支援教育の問題がありまして、これは支援員、相談員の量、質を確保する取組みが不足しているのではないかとといったようなことが指摘をされました。

指標につきましては、保護者の満足度ということで、ちょっと下がっているんです。この少しの下がりかどの程度考慮すべきかということとは分科会でも議論がされまして、誤差の範囲であるという意見もありましたし、ただ、この下がった点については、なぜ下がったのかといったようなことを分析する必要があるんじゃないかという意見がありました。もしかすると、この背景には、こういった特別支援等に携わる人材不足といったような問題があるのではないかとというふうな意見でした。また、この特別支援教育という点では、相互の情報交換のネットワークの強化が必要なのではないかとという点、また子どもへのサポートというのは重要なんですが、その周辺の理解をどういうふうに高めていくのか、この点が課題ではないかという意見があったところです。

26の施策が、私たちの分科会の中では1つ、Aになった評価になっていまして、グローバル社会における教育という施策です。

千代田区の学校施設はインフラとしても非常に充実しているということでしたし、また、その中での教育の質としても非常に確保されているというふうな説明、そして議論がありました。ですので、非常に充実しているという印象を持ったんですけれども、とりわけ国際理解というふうな点については、英語が好きというふうに答える子どもが多いであるとか、さまざまな外国人講師の方々の機会なども十分に提供されているということでしたので、国際人材の育成、国際的な教育という点で非常に充実しているという印象を私自身も持ちましたし、分科会の皆さんもお持ちになったと思います。

体力といったような点では、国平均は上回っているということなんですけれども、目標が「健康・食育・体力向上プランの保護者満足度」といったような指標が掲げられていまして、現状としては伸びがないといった点ですとか、あと、目標に向けてはもう少し努力が必要だというような点がありました。

こちらの指標は保護者の満足度という点が幾つかあるんですけれども、保護者の満足度だけではなくて、現場の子ども、生徒の満足度、そ

ちらを評価するという方向もあるのではないかという意見がありました。また、非常に英語教育に、国際的な教育に力を入れていってほしいということなので、その英語力をどういうふうに使っていくのか、そういう場を提供していくということも必要なのではないかという意見、また高校とか中等教育学校との連携、学校間の連携、また地域との連携等、学校の教育を生かす地域の取組みなども重要なのではないかといったような意見がありました。

最後になります。27の施策です。

子どもがのびのびと成長できる環境ということで、こののびのびというのが一体何なんだろうかという話も出たんですけども、それは言葉の問題なのでともかくとしまして、遊び場の確保であるとか、また子どもの安全といったような点がのびのびということの内容となっています。

この安全という点ではパトロールが行われていまして、これがシルバー人材センターに委託をされて行われているというふうなことでした。もうちょっとパトロールをやってもいいのかなとか、個人的には思ったんですけども、ただ、区の現状としては、子どもが隠れられる場所自体があまりなく、子どもへの人の目が基本的にはあるという場所が中心なので、現状で十分なサービスが提供されているというふうなことの説明、また議論がありました。

ただ、遊び場の確保という点では、幾つかの公園が整備されていたり、またその遊びを指導する人なども配置されているということだったんですけども、やはり区の特性ということになるんだと思いますが、少し少ない。この確保をもっとしていかなければいけないというふうな実態だというふうに理解しました。

指標なんですけれども、安心・安全なまちと思う人の割合が現状65%で、あとプラス10%を目指されているということなんです。こちらの指標は、受動喫煙など別の施策の中にも入っている指標だったと思うんですけども、それらの関連する施策をミックスして、この安心・安全なまちづくりを目指していくということでした。しかし、指標が1つだけということでしたので、この施策を直接評価する指標がないというのが問題でした。ですので、今後、追加の指標化を行っていく必要があるのではないかという意見がありました。また、地域で見守るというふうな点では今後も課題があるのではないかという意見がありました。

以上、子ども・保健福祉分科会の結論と大体の議論をご説明いたしました。

以上です。

ありがとうございました。

子ども・保健福祉分科会ですけれども、こちら、15の施策、再掲を入れますと14の施策でございますが、一番多くの施策をご評価、ご議論い

湯浅委員

村上委員	<p>ただいたところでは。ありがとうございました。</p> <p>それでは、こちらの資料6-1に二次評価結果の子ども・保健福祉分科会の概要が書いてございますけれども、こちらにおける2の評価委員、皆様、補足のご説明、ご意見などございましたらお願いしたいのですが、いかがでしょうか。</p> <p>村上委員。</p> <p>はい。村上です。</p> <p>今、概要は出雲分科会長から説明をしていただきましたが、委員長のほうから、ちょっと評価が若干甘めということもあったんですけども、議論の中では非常に質的な議論というか、行政の担当者の皆様と、それから私どもの学識委員との間で、例えばこういう視点が追加できるんじゃないかとか、あるいは、ある指標が進捗を表すのに適切なのかとか、あるいはほかに追加すべき指標があるんじゃないかといったことを議論しました。もちろん委員会の議論としては計画が進捗しているかどうかというのを見るのが主たる目的なんですけれども、それにさらに追加すべきとか、あるいは変更すべきところはないのかという意味で、非常に質的な議論や、充実した議論ができたというふうに思っています。</p> <p>それから、もう一つの意義は、数年たつと結構環境が変化していて、例えばオリンピックの対応であるとか、あるいは計画策定時には予想していなかったようなことがあるものですから、計画ができたときから変わった点について、どういうふうに今後対応していくかということを議論できたのではないかと思います。評価全体は確かにいろいろ議論はあると思うんですけども、そういった質的な中身に関して非常に充実した議論ができたのではないかと考えております。</p> <p>以上です。</p>
湯浅委員	<p>ありがとうございました。</p> <p>そのほかの委員の皆様からご意見はございますか。よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「なし」の声あり）</p>

（２）地域振興分科会

湯浅委員	<p>それでは、続きまして地域振興分科会よりご報告をお願いしたいと思います。</p> <p>谷本分科会長、よろしくお願いたします。</p>
谷本委員	<p>はい。谷本です。よろしくお願いたします。座って失礼させていただきます。</p> <p>最初に申し上げなければならないのは、委員長がおっしゃいましたように、評価が甘いんじゃないかというのに比較しますと、私どもの分科会は非常に厳しかった分科会です。と申しますのは、11の施策が上がっ</p>

ておりますけど、うち6つCがついております。改めまして考えましたところ、この分科会、実は学識委員が全て以前外部評価の際に関わっておったという経験もございまして、かつ私が多分一番厳しい評価をつけていたというところがありますので、まずもって、担当の部長様方がご報告いただく中で不快にさせてしまうような発言を私どもしたかと思いますので、その点、先におわびをさせていただいた上で、内容のほうの報告に入らせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

まず1つ目、第4番目の施策、「清潔で、風格ある、安全・安心なまちづくりを進めます」という項目でした。そもそも路上喫煙対策というのが以前外部評価をやったときにも項目に入っていたこともございまして、私ども、継続的にやっていらっしゃるところ、それから全国に先駆けて取り組まれているところについては、非常に評価をしておりました。ただ、喫煙の過料の適用の件数というのがかなり増えているという傾向が見られましたので、これに対して新たな対策が必要なのではないかということが主な取組みの評価で出てきております。

特にオリンピック・パラリンピックも含めまして、来街者の方たち、それも日本の来街者というだけではなく、海外からの来街者というのも増えているというところもありますので、そういったところが増えていくことに対して、どういう対策を講じていくのか、あるいはその指標につきましても、その安全・安心なまちというふうに思う、今は区民の指標だけが設定されているんですけども、今後は来街者の指標設定があってもいいのではないかというような話もございました。

それから、受動喫煙に関する考え方というのも近年大分変わってきておまして、建物内の喫煙も禁煙に流れていく動きがありますので、そういった変化の中で、分散型の喫煙所の設置の考え方というのも、今後指標についても変えていかなければいけない状況があるんだろうということも議論の中で出てきております。

それから、今後の方針のところのポイントだけで申し上げますと、ルールからマナーへということで、これまで取り締まりを中心に取組みられていらっしゃいましたけれども、マナーとして普及をしていくという取組みも、これからはもしかすると必要なのではないかといった意見も出てきております。

実はこの地域振興分科会は非常に厳しい分科会ではあったんですが、一番この「清潔で、風格ある、安全・安心なまちづくりを進めます」の施策に関しては高い得点を、合計点をとっております。

ですから、全体としては評価がよかったんですけども、区の受け手側の実態として、生活環境改善ですとか安全・安心に対する区民の意見については苦情に近いものもあって、これはこの安全・安心という問題に対する懸念の裏返しだろうと。必ずしも手放しでこの施策が順調とは言えないだろうという問題意識を披歴していただいたこともございます

ので、先ほど申し上げたような来街者等々への対応も含めまして、引き続き取り組んで、取組みを展開させていただければと思っております。まず1つ目がこういった内容です。

2つ目の施策目標9です。「千代田区の魅力を効果的に発信するとともに、地方との連携により、区内地域の活力を高めます」という施策でした。これはCという評価になっています。

詳細は後ほど申し上げますけれども、先に取り組みのところから申し上げますと、まず観光協会というものが1つキーワードとしてあって、これが観光の中核を担う組織になっているということがめざすべき10年の姿として出てきておりますけれども、実はその機能とか取組みについては全く示されておられなかったということがありましたので、これが評価できません。それから、地域振興的な政策ということで、シティプロモーションとかということが必要ではあるけれども、これは他の自治体と比較しても取組みが少ないという点。それと、地方との連携というのがキーワードに入っておりますけれども、これも区民目線でいきますと、アンケート結果等々であり重要ではないと。区民から見るとこの地方との連携というのはあんまり重要性を認識されていないというところがありますので、この点はどう考えていくのかというところがもう一つあろうことかと思えます。

それから、指標のところでのポイントで申し上げますと、定住意向がある人の割合を指標に設定されているんですが、この定住したいという理由が、区に誇りを持っているかというよりも、交通の利便性という点が非常に高いと。交通の利便性が高いから定住したいんだというのが理由になっておりますので、区民としての誇りを実感しているかというのをこの施策としては測りたかった指標なんですけど、そういった指標については少し見直しが必要なのではないかであるとか、それから指標の、外国人観光案内所の利用者数というのを設定されているんですけども、現在はインターネット、もう皆さんスマホを持っていらっしゃるというのが当たり前の中で、利用者のほうの実態と観光案内所の利用を増加させるという目標がかなり乖離しているのではないかと。その指標の再検討が必要ではないかというようなお話もありました。

今後の方針の中では、区内の企業ともっと連携をしていくことも必要なのではないですかというような意見もありましたし、千代田区という、ある意味では日本をリードしていくべき自治体というふうに住民意識なんかを捉えますと、地方との連携という形だけではなくて、積極的に海外へ情報発信をしていくとか、インパクトのある取組みというのをやっていく必要があるのではないかという話もありました。

総合的な話なんですけれども、実はこの施策の目標の書き方が、魅力を効果的に発信するという話と、地方と連携するという話と、区内地域の活力を高めるというようなところで、かなり幅広い目標が混在する形

で書かれておりますので、この辺り、その施策の目標と、それから具体的に取組みのターゲットをどうしていくのかという辺りの整理をした上で展開をしていくことが必要なのではないかとという点。それから、冒頭に示しました観光協会の位置付けそれから役割についてもきちんと明確にさせていただいた上で取組みをされていく必要があるのではないかとということの問題提起とさせていただきます。これが2つ目です。

3つ目になります。「中小企業や商工業の活性化を支援します」。施策10です。

この中では、主な取組みが中小企業の支援ということで、これまで単純に中小企業を支援するという形で、中小企業というものに焦点を絞って展開されてきましたけれども、もう少し広い目線というか、千代田区のまちづくり全体を見た上でアプローチしていくという取組みをしていくことも必要なのではないかとという指摘ですとか、それから区内の商工関係団体の支援です。むしろもう、最近は団体に加入していない事業者のほうが増えてきているという傾向もございますので、それに対する支援をきちんと整理して考えていくべきではないかとという点。それから区内消費の促進についても、区民に対してだけではなくて、これだけ来街者の多い立地ですので、やはり来街者向けの方策というものを検討していくべきであろうということがありました。

それから、指標の中で、実は設定されておられた指標が1つしかなくて、これでは私どもは評価できませんよというような話もございまして、具体的な取組みの中で産業財産の取得支援みたいなところの件数が増えていますというようなお話もございましたので、その件数を指標に取り込んではどうかとか、区の融資件数、そういったものも指標として追加していくべきではないかとという話もございました。

それから、目標値の設定につきまして、先ほど出雲委員のところでもありましたけれども、設定、目標の数値が高過ぎたのではないかとという意見もあったり、あるいは経済センサスのデータがないような年度の数値を目標に掲げるというところが不適切ではないかとというような意見もありましたので、ここでも目標値の設定というところについて少し考えていく必要があるという点。

それから、今後の方針ですけれども、区のほうとして、どの産業に力を入れて支援育成していくのか少しターゲットを絞っていくべきであろうといったことでもありますとか、あるいは販売形態がこれまでのような店舗販売からネット販売のところにシフトしているという中で、中小企業の支援というのはどうあるべきなのかということ、きちんと販売形態の変化を踏まえて考えていくべきではないかといったところがありました。

総体的に申しますと、区としての支援対象を明確化していくこと、それからビジネスモデルの変化に適応した支援策を講じていくこと、まち

づくりの広い視点で支援のあり方を考えていくこと、そういった点でこの施策については見直しを検討されてはいかがかということです。

次に参ります。11番の施策の目標、「消費生活にかかる相談、支援を充実します」という項目です。

この事業、実は消費生活センターの活動というのが主な取組みの中に挙がってきておりまして、その部分だけを捉まえてみますと、さまざまな役割を果たしているという点は評価ができるのか、相談件数とか被害件数の指標をもっと設定したほうがいいのではないかと、利用者満足度を追加してはどうかとか、というようなところもありまして、1つの見方として、今ある消費生活センターの機能をさらに充実させていきたいと思いますよという見方もある一方で、その他のところでも書いてありますし、今後の方針でも入れてありますけれども、区の消費生活センターのあり方というか必要性といいますか、この辺については実は委員の中でも意見が分かれております。都との役割分担、相談については例えば都との役割分担を明確にして、区はそこを引くとかというような話の意見もありましたし、委員の中で見解が分かれておりますが、この分科会につきましては、私ども委員の統一的な見解を求める場ではございませんでしたので、そこは取りまとめておりません。最終的には行政のご判断にお任せいたします。

ただし、施策の展開が消費生活センターの問題だけに特化してしまっているということが1つ問題であるということは、どちらに共通しても言えることです。中では、一応高齢者の消費生活の問題、契約の問題などは少し連携されているというお話も上がってございましたけれども、今後、民法の成年年齢の改正というようなところも見えてくる中で、消費者というターゲットを他の政策分野のところにも少し網をかけながら展開をされていってはいかがかなというところをご提案して終わらせていただきます。

次が28番です。「区民が自主的に学習活動に取り組み、また、スポーツに親しめる環境づくりを進めます」の項目です。

ここはいろいろなメニューが載ってございました。さまざまなスポーツ、学習活動、取り組める各種メニューがありましたので、目標とする数値も比較的順調に進捗しているとは評価はしました。ただ、逆に言うと広くあり過ぎて、何に視点を置いている、重点を置いているのかがわかりにくいという問題指摘もありました。

さらに、ちよだ生涯学習カレッジです。非常にいい取組みであるので、この目標値の設定というのが、少し修了者数なんかも低いのではないかと、というようなところがありましたし、この生涯学習カレッジで育成された人材をもっと地域で活躍していただくというような視点を指標設定に加えていったらどうでしょうかというお話もありました。

この辺は今後の方針とも絡んでくるころではありますけれども、ス

ポーツのほうの指導者がどうも不足する傾向にあるということもご説明の中にありましたので、生涯学習カレッジでスポーツ指導者のコースみたいなものをつくったらどうかとか、あるいは図書館運営の仕組みの中に区民参加の取組みというのを考えていってはどうかとか、むしろ運営する側のスタッフとして区民が関わっていくという辺りの連携をした取組み、仕組みを考えていってはどうかというような提案が出ております。

あとは、スポーツの部分なんですけれども、単にスポーツをするという話だけではなくて、例えばスポーツを観戦するということだとスポーツに親しめる環境づくりであるとか、それから運動習慣です。区民の運動習慣につながるような取組みをしていってはどうかという点であったり、それから、必ずしも健常者だけではなくて、ハンディキャップのある障害者の方であったりとか、あるいは外国人の方々なんかでも施策に関われるような、いろいろな趣味とか関心事を見つけられるような機会を提供していくといった配慮も必要なのではないかといった点が意見としてあります。

さらには、その他のところに入っていたかと思いますが、総括的に申し上げれば、区民だけではなくて、千代田の立地を考えますと、在勤者の方たちがスポーツをされるということもありますので、そのスポーツを通じて区民とか在勤者、その他さまざまな層が交流できる環境が作られていくということで、千代田の魅力を活かしていってはいかがということが提案されております。

29番に参ります。「豊かな歴史や文化資源、文化芸術を気軽に楽しみ、親しめる環境づくりに取り組みます」という分野です。これが実はCという厳しい評価になっております。

後に触れますけど、実は主な取組みの部分が、3つ挙がっていたんですけれども、そのうちの1つが施策9の文化資源のところの取組みです。文化資源の見える化の展開ということと全く同じ内容が書かれていたりとか、あるいは3つ目にあった区立図書館サービスの充実というのがあったんですけれども、これが先ほど1つ前の施策のところでも重なって載っていたということもありましたので、そういった点で、もう少しその主な取組みをきちんと書いてくださいといった意味合いもあって、かなり厳しい評価になっておりました。

1つは、文化財サインの整備といったところについての問題指摘は、ハードの面でサインを整備するというだけではなくて、ソフトの面での文化財の活用といったところと連携を図りながらやっていってくださいというような意見もありました。

それから、千代田区の立地を考えますと、民間でさまざまな文化芸術の取組みというのは十分展開されておりますので、区がおやりになる部分というのは、民間で採算がとれないで実施できないとか、文化芸術を

広めるためにどうしても必要なものだとか、特定の部分に特化されたほうがいいのではないですかといったご意見もありました。

それと、指標の中で、文化芸術事業の参加数というものが延べ人数の目標数値で設定されておりましたので、多くの区民が親しめるという目線で見ますと、どうもその指標は適切でないですねということです。そういった視点を変えてくださいといったことですか、それから、図書館サービスは充実しているのは、予算をたくさんつぎ込んでいるんだから当たり前ですよという意見もいただきまして、この辺、そろそろ到達点を議論すべき時期に来ているのではないのでしょうかねという問題指摘もありましたので、その点はあえて触れさせていただきます。

それから、今後の方針で、ちよだアートスクエアの事業をさらに拡大していったらどうですかといった点ですとか、この後の施策でも出てくるんですけど、外国人とか性的マイノリティーの方たちというのは、文化芸術活動を通じて区民の方たちが触れ合うというのは、非常に敷居の低いというか、場にもなりますので、そういった他の施策との連携を図られていってはいかがでしょうかというような点ですとか、あるいは地元の企業とかNPO法人が持っている文化資源、これをどんどん地域のために開放してもらってはどうですかといった点ですとか、あるいは外国からの来街者に対して区の魅力をどういうふうに発信していくのかという視点が重要ですよといった意見も出ております。

総括的なところは、先ほど触れました、施策の取組みの中でほかの施策と重なり合う取組みが出てくるということは、これはもちろんあり得ることなので、そのこと自体を否定するものではありませんけれども、それぞれの施策ごとに目標が違いますので、それぞれの目標に合わせた視点から評価していただくことをお願いしたいということで、ここは皆様に共通の問題認識として捉えていただきたいということを申し上げておきます。

次、参ります。30番目の「地域力の向上を支援します」といったところです。

ここは実はかつて外部評価でもやったところなので、非常に取組みをしている割にはなかなか成果が見えづらい分野だということは共通認識として私どもも持っておりました。ですから、民間の主体的な活動が前提の分野ですので、どうしても行政は環境整備とかバックアップするような体制に立たざるを得ないと、そういった観点から見れば、活動を幅広く支援しているだろうということは評価できるでしょうということです。

ただ、指標の設定のところで、皆さんのご関心がどうも昼間区民の地域活動に参加してもらおうというところに特化しておりましたので、むしろ在住区民のことをもっと考えましょうというところがありまして、在

住区民の参加割合に対する指標というのを設定されたいかがでしょうかとか、あるいは昼間区民の地域活動の割合を増やすのであれば、個々人というよりは、もっと企業と連携して、マスで取り組むということを考えられたらどうですかというご指摘もありました。

それと、区側の今後の方針です。今後の関わり方という点で、行政として何を支援していくのかといった点を、ポイントを絞り込んでくださいと。その上で、例えば区民の側から提案があったものについて一緒にやりましょうといった形で、新しい仕組みをつくっていけるような形の体制を整えていただけたらいかがでしょうかとか、あるいは既存の地域団体等々、地域団体では対応が難しい問題については、エリアマネジメントの組織を育てて支援するという仕組みを考えていってもいいんじゃないでしょうかというご意見もありました。

それから、ソフトという問題とハードという問題を絡めてはどうかという視点ですけれども、万世橋出張所・区民館の整備が挙がっておりますので、ここを単なる貸し施設、集会施設ということだけではなくて、区民以外、町会以外の方たちにも活動の機会が与えられるような空間の活用を考えていってはいかがでしょうかとか、もっともっと情報共有とか交流とか連携とか、そういった視点も必要ではないですかというようなことが挙がっていました。

総体的に、住民参加についてはもっと昼間区民よりも在住区民に目を向けてくださいといったところが意見として挙がってきたように思います。

引き続き、コミュニティというところで共通しますが、31番の施策です。マンション内コミュニティの醸成といったところの支援です。

これにつきましては、実はターゲットが賃貸マンションの住民、分譲マンションの住民と大きく分けたカテゴリーがございます。今現在まちなみらい千代田を中心に行っているのは、分譲マンションを買われた区民の方たち、永住的にこちらの地域に住まわれるであろうと想定される方たちを中心にする取組みが積極的に行われていますので、そちらは評価できますと。ただ、マンション住民といったときには、賃貸マンションの居住の方もおられますので、あるいは分譲を貸し出してという賃貸のケースもありますので、そういったところについての取組みが見えない。そこがやっぱり評価できないねということが意見として出ております。

それと、マンション内の会合についての参加数というのは上がっているんだけど、ただ、そのマンション内での会合に参加するだけじゃなくて、参加した人たちの満足度というものが見えないので、それがわかるような指標を設定したらよいのではないかと、あるいは指標の設定が、皆さんに参加してほしいというところがどうしても中心で、「ボランティア活動に参加したことがあるマンション居住者の割合」と町

会、地域の活動に参加したことがあるマンション居住者の割合というのが指標に設定されているので、実は数字がすごく低いと。これはやっぱりハードルは高いのではないですかというところで、マンション住民の特性から言うと、まず近所で顔見知りがあると、そういったところからのつながりづくりというのが入り口じゃないでしょうかねという意見もありまして、指標はその辺りの設定でもいいんじゃないですかという意見もありました。

それから、マンションの居住の方たちと地域とのつながりをどうつくっていくのかというのが、実はこの施策の非常に大きな課題になっていくわけですが、その際、マンションの側から出てきてくださいというところばかりではなくて、町会の側からアプローチしていくような働きかけと、これも区のほうも一緒になって考えていく必要があるのではないのでしょうかねといった点が意見として出ましたし、それから自主防災組織、防災の側面、そういったものの設立数がマンション総数に比べて少ないですとか、防災とか安全というのはマンションだけで解決する問題ではないので、地域と連携を強化する仕組みが必要ではないのでしょうかねということで、この施策につきましては、全体的にマンションと地域をどうつなげていくかという観点から地域の活性化を推進していくということが需要ですねというところで、委員の意見としてはまとまっているところでございます。

32番です。「男女共同参画社会の実現をめざします」というところですね。

男女共同参画センターMIWです。この取組みは着実に実施されているということが評価できると。講座の充実とか利用者の増加という面では成果が出ていますねと。ただ、一方で、どうしても企業さんの支援という部分での取組みはちょっと足りないんじゃないかなという意見があります。単に中小企業の支援件数というものを増やただけでは、それが直接的にその男女共同参画の推進につながっているかというところが、どうも明確ではないというところがありまして、もう少し例えば区内企業の女性登用率というの、見えるものというものを考えていく必要があるのではないかということですか、そういった女性の進出という側面だけではなくて、ワークライフバランス、そういった点からの取組み。今までは女性の意識啓発というところが主で取り組まれておりますけれども、むしろワークライフバランス、女性の社会参加をきっかけに、男性のワークライフバランスも考えていく必要があるのではないかというような意見もありました。

特に、千代田区の場合は、女性の管理職の方が管理部門の主要なポイントに置かれているというところもございまして、そういった特性を活かされて、どんだんリーダーシップをとって、ほかの自治体実践事例を示していただくというような意見もありました。

指標のところでも問題指摘があって、1つは「区役所の管理・監督者のうち女性が占める割合」というのは非常に高い数字が出ておまして、実は平成31年度で40%、36年度で50%という数値が挙がっているんですけど、そもそも女性の職員の数がそんなにいるんですかというような議論もございまして、それがもうちょっと現実に即した指標の設定が必要ですよという話でありますとか、あるいは「男女の性別によって不平等があると思う人の割合」というのが載っていたんですけども、この不平等を感じるというのは、やっぱり捉える方の主観の問題が随分あるので、この目標値の達成というのは非常に難しいですよという話もありました。

それから、指標の中でMIWの利用者数が増えることが設定されていますけど、利用者が増えたイコール男女共同参画が推進されたというのはなかなか結びつかないねということで、指標をきちんと再検討してくださいということでした。

それから、今後の方針も含めまして、このMIWでやっていらっしゃる取組みは非常に充実していますねという評価がある一方、それと、この男女共同参画の実現をめざすというところへの目標へのアプローチが、やっぱりちょっとまだギャップがありますよねということなので、それに対する対策をどう講じていくのかということですよ。

例えば女性の管理・監督者を増やすには、組織の中できちんと支えられるようなインフォーマルな仕組み、職員同士のつながり、女性同士、孤立させないとか、横の連携をつくっていくと、そういったようなところの取組みも必要なんだと。区としてもそういった自主的なグループ、自主的な勉強グループや研究会というようなところを支援していく仕組みがあったらいいんじゃないですかというような意見ですとか、審議会の女性委員の数を増やしていこうとしても、そこに参加する地域団体がどうしてもまだ男性中心の社会だと。やっぱり女性の参加を増やしていくには、区民の方たちに対して、その女性参画というのがどういう効果があるのかということをも具体的に伝えて、理解を得ていくことが必要ですよというように、この分野のお話としてありました。

次の33番目です。「人権侵害のない社会をめざします」というところですよ。

実はこれ、35番にも共通してくる話なんですけれども、人権侵害というものが、この今取り組まれている評価の主な取組みを見ますと、例えば人権侵害という観点では、虐待という話にどうも特化されて取り組まれている。ただ、虐待ということに取り組まれるのはもちろん大事なことですし、今やっている虐待への取組みはきめ細かく相談対応されているので評価しましょうと。これは非常に大事ですよということがありました。

ただ、これをまず指標設定をしていくといたときに非常に難しい問

題が1つありまして、取組みを進めれば進めるほど、その件数というのが可視化されてくる。つまり掘り起こしをされていくと。相談件数がどんどん増えていくという側面がありますので、取り組んだところが即、指標で改善が見えるかという、むしろ数字だけを見ると、これは取り組めば取り組むほど件数が増えていってしまうんじゃないかという、矛盾が生じる非常に難しいテーマというところがございます。

この点の対策は後で話をしますが、この掘り起こしをしていくことで問題が顕在化していくといった分野については、指標設定をどうしていくのかというのが1つ課題としてありました。

今後の方針と絡んできますし、先ほどの虐待というところの話という側面で意見としてありましたのが、例えば高齢者の、虐待される側の高齢者だけではなくて、その虐待の問題の本質にある、例えば高齢者のケアをしている側の家族の心理的な問題であったりとか、あるいは人権という視点で考えると、今、川崎市ではヘイトスピーチなんていうのが非常に問題になっているんですけども、そういった外国籍の区民の方たちに対する差別的な問題についての取組みといったところも、視野に入れたらどうでしょうという話もありましたし、DVとか虐待の話を見ていくと、もっともっと深いところに家庭状況の問題とか生活困窮の把握というのが出てきますので、この人権というテーマは他の政策分野と広く関わっていくところでもありますから、ぜひ、その点を念頭に置いていただいて、今後の施策展開に活かしていただけると大変ありがたいなというところで一言付け加えさせていただきたいと思っております。この辺り、児童相談所の移管とか区民との協力とか、そういった視点も1つ大事ですよというところが今後の方針の中でありました。

その他のところで、先ほどの指標の問題とも含めまして申し上げておきますと、この新しい政策課題を出して、相談という場を設定していくと、その相談件数というのが一時的にはやはり掘り起こして増えていくという傾向が見えると。これは国の問題で行くと、例えば自殺の予防というのも、1つ衝撃的な数字として年間3万人が自殺していますと。その数字が見えたことによって初めて取組みが本格化し減少していくというようなケースもありましたので、むしろその意識啓発のツールですね、こういう問題が潜在化していたものが今見える形になりましたと。区民の皆さんもこういう問題に対して意識を持ってくださいということで、数値化することが大事でしょと。件数が増えていくことを怖がらずに、数値化して増えていったことに、一時的に増えたけれども、これに区はこういう対策を講じていきますということをお考えになられたらどうですかということが、ここの人権侵害のところから見えてきたテーマであります。

最後になります。国際交流や平和活動を推進しますというところで、この国際交流事業が平和というテーマと一緒にあって施策設定がさ

れているというところもありまして、実は区で現在取り組まれている国際交流事業というのは、どちらかというところと平和事業と重なり合って、国際交流というところで重点が置かれた展開をされているんですけども、委員、特に学識委員の意識としましては、やはりこれからは、オリンピック・パラリンピックもごさいますけれども、今、国際的なグローバルな考え方からすれば、むしろ国際交流というところだけではなく、多文化共生という、文化としてどう根づかせていくと。生活の中に、私たちの暮らしの中に多文化共生、必ずしも仲よくなれる外国人ばかりではありません。それぞれの歴史であったりとか生活習慣の違いで相入れない部分もありますので、その辺りについて、区民の中でも嫌悪の感情なんか生まれてくるところをどう対応していくのか。その垣根をどう取り払っていくのかというような取組みのほうが必要なのではないですかといったところが、委員の中からは出てきた視点です。

指標のところでは平和事業が1つ挙がっております、区がやっておりますしやるそういった平和事業というのは、どちらかというところと第二次世界大戦の戦後の私どもの反省といったところもあって、そういった戦争の悲惨さを伝えていくとかといったところでの平和関連事業というのが、広島の話であったりとか、どうしてもそちらに偏ってきた傾向があるんですけども、今の若い世代、もちろんそういった歴史も知っていくことも大事ではあるんですが、世界各国いろいろなところで起こっている戦争、悲劇、虐待、内紛等々もありますので、もう少しそういったところ、貧困が原因になって紛争が起こっている地域もありますから、多文化共生といったところを考えていくときには、そういった視点も設定していく必要があるのではないですかねといったところがあります。

この辺り、特に総括的に申し上げますと、2020年のオリンピック・パラリンピックという目前に迫ったところが、ある意味、区民に対しては、呼びかける、いいきっかけになるところでもありますので、単に語学という面での国際交流の支援をするという目線だけではなくて、グローバルな市民として、千代田区民がどういうふうに関わっていく必要があるのかという目線での、多文化共生の視点も踏まえた取組みを展開させていくと、そういった改善をお考えになられてはいかがでしょうかといったところを最後の提言として、このご報告を終わらせていただきます。

以上です。

ありがとうございました。

地域振興分科会は資料6-2の開催概要で、2番の評価委員の皆様にご評価をいただいております。担当施策は3のとおりでございます。

この分科会にご参加いただきましたほかの委員の皆様、そのほか補足はございますか。よろしいですか。

出雲委員。

湯浅委員

出雲委員	<p>今、分科会長に非常に詳細に議論をご説明いただきましたので、ごく感想めいたことで恐縮なんですけれども、武藤委員も含めて、以前評価したものと結構重なっているものがありました。</p> <p>そのとき、そんなに知識はないながらも、幾つかご提案を皆さんでしたんですけれども、その提言などが施策に反映されているものが多かったというふうに思いました。ですので、区民の意見また外部の意見なども聞いてくださりながら施策されているんだなというふう実感したところで、変化が見られたということをちょっと補足させていただきたいと思います。</p> <p>変化が見られたものの中には、主には今まで対象になっていなかった方に目を向けるというようなものが多くて、例えばさっきの戸建ての住宅の方に含めて賃貸のマンションの方を対象とした施策とか、そういったような新たな対象者を含めて施策を展開されているんだなということが多くありました。</p> <p>また、子ども・保健福祉分科会のほうは福祉、子ども、教育なものですから、やっぱり切り捨てたりというのはだめだというのを理解しながら発言しなければいけないんですけれども、この地域振興の場合は対象や方法に重点を置いた対応も可能で、それによって千代田区の特徴を出しやすい施策で、重点を移動させながら、千代田区のアピールにつながる施策だと思いましたので、評価はちょっと低くなったんですけれども、やり方次第で、区の特徴をぜひ活かして行って頂きたいと思いました。</p>
湯浅委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>今日は全体会ですので、分科会の報告につきまして、ほかの委員の皆様から何かご意見、ご質問があれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
松本委員	<p>松本委員。</p> <p>Cをたくさんいただきましたので一言申し上げたいと思います。</p> <p>我々、日常仕事をやっていると、どうしても個々の事務事業単位で、少しずつそれをよくしようという視点にどうしても閉じこもりがちなんですけども、今回、このみらいプロジェクトの評価ということもありますので、やはり本来めざすべき姿に近づいているかどうかという広い視点からの指摘をいろいろいただいたのかなというように感じまして、少しそういうところを反省しているところです。</p> <p>今もご意見がありましたけど、例えば消費者行政であれば、消費生活センターがいろんなイベントをやって、それがうまくいってれば何となく私どもはうまくいっているように思い込んじゃう。男女平等のMIWもしかりですし、国際でも平和事業をちゃんと一生懸命やっていれば、何かやっているような気になるんですけども、やっぱり学識の委員の方々からいろんな指標だとか数値だとか、そういう客観的なことも含</p>

湯浅委員	<p>めて、広い立場で、本当にめざすべき姿に向かって個々の事務事業が組み立てられているのかみたいなことで、普段ちょっと抜け落ちていたところをいろいろ指摘いただいた結果がCだったのかなというように思っております。ありがとうございました。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>そのほか、委員の皆様、何かございますでしょうか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
------	---

(3) 環境まちづくり・政策経営分科会

湯浅委員	<p>それでは、次の分科会の報告に進めさせていただきます。</p> <p>資料6-3をご覧ください。環境まちづくり・政策経営分科会よりお願いしたいと思います。</p> <p>朝日分科会長、よろしくお願いいたします。</p>
朝日委員	<p>環境まちづくりの分野を担当させていただきました朝日と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>環境まちづくり・政策経営分科会は、11施策がある中、施策の目標36がCで、あとはBということで、一番多分ばらつきが少ない結果になりました。</p> <p>中身、内容も個々の委員の評価も、判定のところをご覧くださいとわかるかと思うんですけどもあまり、ちらほらCがあり、でも全体ではB、それからCになったものについては全員ほぼCという、あまり個々のばらつきがない特徴がある。</p> <p>あと、点数につきましても、ざっと見てみますと、主な取組みの点数が高く、指標がそれよりも少し下がるケースが多くて、例外はあるんですけども今後の方向性が一番低いという傾向の施策が多かったなというふうに思います。</p> <p>個々の説明に入らせていただきます。</p> <p>まず1番目の「地域ごとのまちづくりのルールをつくります」という施策です。これは主な取組みに関しては、協議会と計画段階から取り組んでいるとか、あと地区計画という手法を着実に進捗させているという点で、取組みの問題はそれほどないという評価となりました。</p> <p>指標と今後の方針のほうに入りますと、土地だとか住宅だとかの、いろんな意味でのその受給が変わっていく中で、そもそも地区計画という手法自体が、つまり上から網をかけるという形の都市計画の硬直性みたいなものが出てくるところなので、地区計画というやり方をもうちょっと柔軟に考えていく必要があるのではないかと。</p> <p>その1つの方向性として、もう一つの指標として挙げられているエリアマネジメント団体についての議論が多く出ました。エリアマネジメント団体は地区計画と比べて主体に働きかけていく方法なので、有効であ</p>

ろうと。ただし、ここにも書いてありますように、エリアマネジメント団体が増えるということが、すなわち良好なまちづくりに結びつくというわけではなくて、継続的により活動をしていってもらうということが大事でありますので、継続的な活動だとか活動の質というところについての区の働きかけというところを、今後は重点的に考えていったらいいのではないかということが出ました。それから、エリアマネジメント自体は千代田区はとても先進的な取り組みをお持ちですので、その知見を蓄積して進めていくことができるのではないかと、そんな意見が出ました。

次に2番目の「多様な暮らし方に対応した住まい・住環境づくりを進めます」という施策に移ります。取り組みに関しましては、居住確保に関する制度はハード整備それから住宅ということで、高齢者、障害者、ひとり親、子育て世帯など、さまざまな属性の区民に対応する必要があるんですけども、その検討も幅広くされており、全体の取り組みとしては評価できるということになりました。

それから、居住支援協議会設置というのがちょうど進行中というところで、その成果がまだ出ていない段階なので、そこを注視すべきであるという意見が出ました。

指標についてですけども、設定されている指標自体については順調に進捗している。だけれども、今申しました居住支援制度の成果というのはやはり重要なポイントになりますので、その指標を追加したらよいのではないかという意見が出ました。それから、指標が住まいや居住環境に満足している人の割合という大きな満足度の指標になっているんですけども、施策の対象とニーズがセグメント化されているということを見ると、このような漠とした大きな指標だと少し不十分なのではないかという意見が出ました。

それから、今後の方針についてですけども、ここで多く出たのはマンションに関する意見です。住宅というとマンションが大勢を占めますので、その管理というのをどういうふうに推進していったらいいのか。区の役割という点から考えたときに、管理組合の自主的な管理を推進していくべきなんですけれども、それに対してまちみらい千代田という窓口が組織的にそこまで大きなものではないという状況の中で、どのように自主的な管理組合の活動というものを促していけるかというところが課題であるという意見がまとまりました。

次の施策に参ります。3番目はだれもが移動しやすい環境の整備ということで、移動、交通に関する施策です。主に取り組みされているのがコミュニティサイクル、それから電線類地中化などのバリアフリーでございました。

主な取り組みに関しては、特にコミュニティサイクルなどは社会実験の段階も含めたデータの蓄積が充実しておりまして、そのようなデータに

基づいたきめ細かい対応がなされている点が、とてもよい取組みとなっているという評価です。それから、バリアフリー化なども着実に推進しているという評価となりました。

指標に入ります。設定された指標については着実に進捗しているということですが、バリアフリーがこの施策の中では非常に大きな目的となっているにもかかわらず、電線類地中化のところでバリアフリーを見ているだけになっているので、施策の中での重要度合から言うと、ほかに指標が別立てであってもよいのではないかという提案がありました。

それから、コミュニティサイクルの指標について、進捗自体は順調ですけれども、それをどういうふうに表示すればいいのかという点で、回転数がいいのか、貸出数がいいのかというような、少し細かい議論かもしれませんが、指標の取り方に関する提案がありました。

今後の方針としまして、電線類地中化のお話は、幅員が広い都道などと比べて区道のほうは技術的な問題もあって、なかなか進捗が難しい部分もあったり、また景観問題、街路樹問題とのバッティングがあったりということで、いろいろな意味で調整のコストがとても高くなっている。そこでやはりこの施策目的とか優先順位を、根拠を明示しながら説明していくことが必要なのではないかというご意見が出ました。

それから、コミュニティサイクルに関しては、コミュニティサイクル単体で見ますと非常に進んでいるんですけども、鉄道駅、つまり鉄道の利用者との連携など、交通体系全体の中で考えていくという観点からは、ポートの設置位置にいろいろ難しさがあるということではあります。鉄道事業者やほかの交通機関との連携というのをもう少し考える必要があるのではないかと。あと成果を見る範囲について、ここは意見が分かれたといいますか、考え方が別に出ました。周辺区との連携で事業を行っている反面、成果として見るときには千代田区の利用者という形で見ることになりまして、その点で、成果をエリア的に完結する形で見たいほうがいいのか、それよりも広域連携という形で、区内完結型の構築ではなく利便性という点で、広域の視野で考えていったほうがいいのではないかという意見が出ました。

次、施策の目標5、「みんなで助けあう減災のまちづくりを進めます」は防災の分野になります。結果はBとなります。これは、珍しく、今後の方針のほうの評価の高かった施策になります。

主な取組みとしましては、災害対応に関して、病院、大学との協定締結など、着々と進捗しているという評価です。ただ、注目をされましたのが、事業者への備蓄費用助成の予算の執行率が低いということ。助成という形の事業の執行率が低いので、その取組みを促すに当たっての工夫の余地があるのではないかという指摘です。

指標につきましては、地下街の避難訓練等の実施率という指標の現状

値が低いんですけれども、ご説明を伺って、今後策定が見込まれる計画の目途がもう立っており、訓練の実施率も向上するというので、あまり問題はないのではないかと。それから、目標値を100%に設定していることの妥当性も、分野の性質から問題ないということになりました。

今後の方針については、やはり区の昼間人口を考えると、民間施設の活用、協力の視点が重要だというところで一致しました。ずっと課題ではあるんですけれども、やはり自助・協力をさまざまな手段を講じてアピールしていく必要があるというところで一致しました。

それから、その他としまして、取組みとして避難所運営ゲーム訓練などの工夫が見られることが評価されたのと、オリンピック・パラリンピックに関しては、災害というのは大きな課題となりますので、行政の中で役割分担も含めて重要であろうという確認の意見が出ました。

以上になります。

次の施策の目標6ですが、こちらも防災で、「建物の耐震化を促進します」という目標になります。こちらも評価結果はBとなります。

取組みとしましては、耐震化という重要な課題に対して、助成の対象化を拡大したりしている取組みは評価できます。それから、マンション所有者の合意形成などに向けても、きめ細かい取組みが見られるということです。

こちらに関しましても1点出ましたのが予算の執行率が低い事業でした。アドバイザー派遣事業が0%だったというのが特に指摘されました、あるべきものとして手厚く予算を計上しているという、あるべき論としては理解できるのだけれども、執行率という点から考えると、何かそこにやり方として工夫の余地があるのではないかと。もしくは区として取り組むべきかどうか。もしかしたら、ほかの自主的な取組みとしても達成されており、ニーズが満たされている部分もあるのではないかと。というところも見直してはいかがかという意見がありました。

それから、指標です。指標はおおむね順調という評価ですけれども、100%であるべき区立施設のところの進捗が足りないというところがありまして、そこは権利関係のちょっと特殊な事情があるというご説明でしたので、設定自体に現実味がないところをどうするかという、指標の設定の仕方に関する考え方の意見が出ました。

今後の方針についてはやはりマンションに関する合意形成が課題であろうということで、マンションの住民あるいは管理組合などに対する働きかけというのはいろいろな分野で課題になっておりますので、ここも耐震化だけを窓口としてアプローチしていくのではなくて、ほかの福祉などの施策と連携して取り組んでいったらいいのではないかと。という意見が出ました。それから先ほどの予算の話に絡んで、助成というやり方も一つの誘導策ではあるけれども、助成という形ではない促進策を工夫してもいいのではないかと。というご意見が出ました。

次、7番は緑地、景観の施策のほうに移りまして、「身近な緑を増やし、うるおいのあるまちをめざします」という施策の目標となっています。こちらも評価はBとなります。生物の多様性の推進、それから身近な緑の保全ということに関しても、主体である地域の団体や法人と連携しているということがよいという評価でした。

指標に関して、達成率が非常に高くなっているところがありました。これは区民参加型のモニタリング調査に参加した人数というものに、学校を通じて参加を促したということで、指標の達成率としては瞬間風速的に上がってしまっただけなのではないかという印象もあるけれども、環境教育という観点から、若い世代への働きかけは非常に有効なので、こういった形で指標を達成していくというあり方は良いのではないかという評価でありました。

それから、指標そのものに関しては主に2点ありました。設定されているものに対しては順調なんですけど、1つは濠の水質検査という水質に関する指標があるんですけど、これは、検査主体は区であるけれども、取組み自体はほかの環境省や東京都の取組みに依存して決まってくる部分もあります。においだとか、苦情とか、区民が実際に感じるという意味でのアウトカムとしては適切なんですけど、それに対して区の努力がどの程度反映されるかという点での指標の難しさがあるという指摘が出ました。

それから、予算との関連で言うと、整備上のハード部分の比重が大きいので、その部分は指標として見たいということで、整備の進捗に関する指標というのもあるのではないかという意見が出ました。

それから、今後の方針についてですが、いろいろな窓口を通じて進捗しているという点は評価できる。つまり、環境連携会議やアダプト制度といった、ネットワークや枠組みはできていると。今後はその第二段階目として、そこで何を達成していくのか、どのような成果、どのような空間、まちを創出していくかという部分を明確にする必要があるのではないかというご意見が出ました。

それからあと、連携についてです。環境、緑ということですが、環境教育ということであれば子ども部と連携、また地域に関する他の施策とか、いろいろな意味での連携が必要な部門でもありますので、連携を強化する必要があるというご意見でした。

次は8番になります。8番は「地域ごとの特性を踏まえた景観を守り育て、千代田区の魅力を高めます」という目標で、こちらも全体の評価はBとなります。

主な取組みとしましては、事前協議の実績なども含めて順調に推移はしている。ただ、議論の多くを占めたのが、景観行政全体のあり方でした。景観行政団体への移行を見据えて、そのガイドラインで運用をしている状況であるにもかかわらず、実際には東京都との調整などで景観行

政団体への移行がかなっていないという事情があると。そこで推進に当たって、肝心の区民や活動主体に二重行政的な手続が発生してしまっているところが問題として大きく挙げられました。

指標としましては、地区計画ということが指標になっているのですが、必ずしも地区計画イコール景観がいいというわけではないので、地域ごとの特性を踏まえた景観という目標に合った施策の指標を立てるべきではないかという意見が主となります。

今後の方針としましては、主な取組みのところで出た議論に戻りますけれども、景観行政としての一元化を図る方向で推進していくとすれば、区が景観行政団体になることの意義やメリットというものを、もう少しわかりやすく打ち出していく必要があると。活動主体への負担ということを考えると、その行政間の調整に関しても頑張っただけで進んでいくべきであろうという意見が出ました。

以上です。

次は地球環境の話になりまして、施策の目標12「地球に優しい環境づくりを進めます」。評価はBでございます。

主な取組みとしましては、緑化、省エネ、エネルギーと温暖化対策に関するメニューは充実しているんですけども、ここもやはり予算執行率が低いということで、助成というやり方に限界もあるのではないかと議論が出ました。

それから、地域特性としまして、業務のエネルギー利用が大勢を占めるということで、事前協議制度は効果的であるという評価です。

それから、基本的には環境先進都市として、他区市町村に見られない先進的、総合的な幅広い取組みが行われているという評価です。

指標に関してですが、設定されたものに対しては順調に進捗しているということになります。ただ、エネルギーの自立度に関する指標があるんですけども、これはもともと低い目標値しか期待できないんですけども、進捗もまた難しいということで、そもそも指標として設定して意味があるのかという指摘も出ました。

それから、打ち水に関してです。打ち水は千代田区の中でも象徴的なイベントでもありますが、このヒートアイランド対策の観点で言いますと、主体的に企業なり地域の主体の方がやってくださらないと意味がない。やはり象徴的なイベントであるということによしとするだけではなくて、主体的な活動をサポートしていく必要があるというご意見が出ました。

今後の方針について、ゼロエネルギー建物の象徴としてのエコセンターの建設事業というものがあるんですけども、これに関しても象徴となるというところだけではなくて、継続的な効果や利用方法などについての議論を継続していく必要があるというご意見が出ました。

それから、先ほど指標のところでもありましたエネルギー自立度に関

しましては、自前で進めていくのはもちろんですが、地域特性を踏まえ、カーボンオフセットやクレジットの活用、それから他地域との連携などをもう少し積極的に考えていくのがよいというご意見が出ました。

それから、事前協議制度について基本的にはよい評価ですが、新築に関する制度なので、既存の建物についての取組みを見直ししていく必要があるというご意見がありました。

また、先ほど予算の執行率のところでご意見が出ました助成制度についても、こういうメニューがありますよというだけではなくて、もうちょっとメリハリをつけて、ターゲットになる対象へのインセンティブを考えたメニューにしていく必要があるというご指摘がありました。

以上となります。

次は13です。施策の目標13は「資源循環型都市をめざします」ということで、こちらも環境の分野になります。評価としてはBとなります。

主な取組みとしましては、ここはもう事業系ごみが多いという地域特性がはっきりしておりますので、事業者に対する指導という形のアプローチは効果的であろうという評価です。それから、昼間区民ですとか中小の企業に対しての取組みというところが課題になってきますけれども、そこはなかなかデータの把握が困難であるということではあります。お弁当のごみに対する取組みなど、地道な取組みがあるというご説明がありまして、その方向性でぜひ進めていっていただきたいという評価です。

指標に関しては、改善に向けて評価はできるんですけども、この改善の度合いからいうと目標値がちょっと高いので、このままだと目標達成は困難ではないかと。目標自体が高過ぎるのかもしれないですし、課題との関連でいいますと、中小企業向けの取組みとしては千代田エコオフィス町内会の加入率などが効果的と思われるので、その辺りを指標として見ていったほうがよいのではないかとご意見がありました。

それから、今後の方針に関してですが、根本的に日本全体で最終処分場の容量が不足していることを踏まえ、減量ということにもう少し立ち戻って考えてみると、マンション住民へのインセンティブの強化をしていかなければならないですし、有料化も視野に入れてもいいのではないかとご意見が出ました。

それから、熱回収、サーマルリサイクルと資源リサイクルの面ではエネルギー活用の観点で二律背反するという観点もあるので、そこは区としてどちらを優先するのかという方向性を整理しておく必要があるのではないかとご意見が出ました。

次は36番です。36、37は、区政に関する施策です。

まず、36は「区民の参画・協働と開かれた区政を実現します」ということになりまして、こちらがこの分科会では唯一のCという評価になり

ました。

区民の参画・協働ということですから、まず取り組みの多くを占めるのが情報発信というところになっています。その情報発信に関しては、充実しているのですが、そのほかの参画の機会の提供、またそれをどういうふうに応じた場面でやっていくかということに関しては、もう少し積極的な取り組みが必要ではないかという評価になります。

指標にそれが表れていまして、「区に関する情報を得ていない人の割合」は目標値が達成されているんですが、ほかの指標はいずれも初期値を下回ってしまっている。「区政に参加したことのある人の割合」も低下している。これはやはり施策の目標からすると大きな問題ではないかということなのです。

議論として出ましたのが、区の地域特性、特に近年の転入区民の属性です。子育て世帯が多いという話もありましたけれども、そういった変化と指標が合致していないのではないかというご意見が出ました。

それから、協働に関する指標がない、という指摘もありました。区内の大学や企業とのいろいろな協働の余地もありますし、現実にもやっているということで、この施策の目標からするとそれらを指標化していく必要があるというご意見が出ました。

今後の方針としましては、指標のところの意見を受けまして、区民サイドの特性の変化ということに伴う視点が今のところ乏しいので、そういった傾向の変化に対する対応をしていく必要があるという評価となります。

それから提案としまして、コミュニティ予算配分制度のように、一定の活動や参画をする主体に予算執行を委ねるというやり方も考えてもいいのではないかというご意見がありました。

その他では、今後の方針のところとも非常に関連するのですが、参画は全ての部署が関連するところなので、全庁的に自覚を持つ必要があるというご意見が出ました。その意味では、政策経営部が統括して情報発信をしてフィードバックするというやり方よりも、各事業部の参画とか協働の取り組み事業に対して具体的なバックアップをしていく。つまり、その情報を吸い上げて、それに対して個々にバックアップをしていくようなやり方のほうがいいのではないかという提言が出ました。

次は最後の施策になります。37番は、「質の高い、効果的で効率的な区政運営を推進します」ということで、結果はBとなります。

これは指標がないタイプの施策でして、まず主な取り組みとしては、行政評価に関しては、改革を重ねてきており、PDCAで循環する仕組みが構築され、充実が図られているという評価となりました。ただ、変化を重ねておられますので、当然のことながら、その成果を今後注視する必要があるという評価です。

それから指標については、何らかの指標を設定する必要があるのではないかというご意見が大勢を占めました。例えば以前にも実施されたかと思うんですけれども、職員に対する意識調査も目標に関しては重要な情報になりますし、「めざすべき10年後の姿」に記載がある人材育成、職員の認識、働き方、そういった観点から指標を設けることは可能であろうというご意見が出ました。

今後の方針につきましては、区民アンケートで重要度は高いけれども満足度が低いという結果になっておりまして、このギャップについてはやはりきちんと把握しておく必要があると。やはり効果的・効率的でないと思われているということは問題であろうということです。区としての取組みはこの行政評価制度の改革も含めて進んできているので、区民に対する説明の部分が重要であろうというご意見が出ました。

それから、当然ではありますけれども、全庁的な議論によって効果的・効率的であることを目指すと同時に説明していくということが必要であるというご意見が出ました。

以上となります。

全体としまして、最初に申しましたように、議論はかなりあったんですけれども、評価としては割れることが少なかったと。その理由としては、私の感想ですけれども、部長さんのほうから一元的に説明をしていただいたということがあるかと思えます。私は子ども・保健福祉分科会にも参加させていただいたので、そちらでも同じように感じたのですが、ご担当の全ての施策について、ほぼ一元的に説明していただいたので、その指標がいい指標なのか、現実を把握するにはちょっと乖離している指標なのか、また今後の課題として認識されているところについての施策間での関係が非常にわかりやすかったと思います。こちらが外から取組みや指標を見て限られた情報の中で判断をするときに、ご説明いただくに当たってわかりやすかったということもあって、評価が収斂していった部分があるのではないかなというふうに感じました。

以上です。

ありがとうございます。こちらは資料6-3の頭紙の環境まちづくり・政策経営分科会、1の開催概要のとおり、2の評価委員の方々に3の担当施策を評価いただきました。

分科会でこちら評価いただきましたほかの委員の皆様、補足のご意見はございますでしょうか。

鈴木委員。

鈴木でございます。

朝日分科会長から冒頭に評価のぼらつきが少ないというご指摘がありましたけれども、この指標を委員が読み解く上での参考資料としましてこういうものがあつたらいいなというのがございまして。それが、可能な範囲で都内のほかの区市町村の施策との比較資料です。量的あるいは

湯浅委員

鈴木委員

質的な比較があると、より精度の高い指標の評価ができるかなと思いました。

もちろん区市町村によって置かれた状況は全く違いますので、単純な比較はできませんし、決してほかの区と横並びになることが望ましいわけでもありませんけれども、しかし、そういう他市区町村との比較データがありますと、サービス水準の相場観とか、あるいは過剰サービスになっている部分、あるいは過少な部分が見えてくると思います。特に過剰な部分というのは、これはなかなか区民から不満としては出てきませんので、そういうことを見る上でも他区市町村の施策の状況がわかるものがあるとよいのかなというふうに考えた次第です。また、それは区民にとっても千代田区のサービスというのがどういう水準なのかということを知る貴重な材料になると思います。そうすると、これはそういう状況を踏まえた上で、また区民の方も満足度アンケートに回答していただくと、これは満足度アンケートのまた精度も高まっていくかなという気がいたしております。

以上でございます。

はい。ありがとうございます。

松井委員、どうぞ。

松井でございます。

私からは、最初に、Bが多いことの弁明ですが、実は単にBが多いということはあまり気にされる必要はないと思います。それは、一つめの理由として、全ての事業、施策の進捗度が高かったという事実であるためです。もう一つの理由は、実はB区分やC区分ですが、これは基準の区分の範囲でいえば、若干Bのほうが幅は広く設定されています。そのため、Bの評価に入りやすいというのが事実です。むしろ気にされた方がよいのは、パーセンテージの割合に注目し、B区分の中でも低いものと高いものがある、という結果です。我々の評価の中でもBとはつけてはいるものの、低い評価も高い評価もありました。

その中で特に低いものといいますと、例えばお手元の資料で言えば、14ページにあります施策の8です。千代田区が景観行政団体に移行するか否かということにつきまして、我々分科会の中でも実は立場が分かれました。私自身は、東京都とは事実上の協議がかなり進んでいる中で、東京都側がなかなか正式な協議に移行されていないのではないのかと述べました。景観法では、景観行政団体がその景観を守り、保全をしていくということが趣旨となります。例えば、面的な景観保全が課題であるとするれば、隣接する区との間で相互に取り組むこともあるのではないのでしょうか。この点は、区としてしっかりと姿勢を示されてご意見されるのが適切かなと思いました。

この点に関して言うと、指標の設定自体が地区計画の適用範囲となっていました。仮にこれが東京都の求めている要件であれば遵守すべき

湯浅委員

松井委員

	<p>であるのですが、景観行政の趣旨から考えるとこの指標が適切ではなく、むしろ、より重要な指標があるのではとご指摘させていただきました。</p> <p>もう一点、この分科会、政策経営が36、37になっております。37は我々行政学者にとってみると極めて重要な部分がたくさん盛り込まれております。人事や財務、議会との運営、情報管理とこれらはいずれも指標をしっかりと立てて測定をしていかなければ行政の効率化にはつながらないものばかりです。しかし、あたかもまるで全てが一貫、連携しているかのように37に放り込まれ過ぎている。この点は少し整理をしていただいて、例えば人事なら人事、財務なら財務、情報なら情報、それぞれを独立した指標のもとで測定されるのが宜しいのではないのでしょうか。特に、他の分野に非常に関わる分野、施策でありますので、この点についてはご検討いただくのが適切ではないかというふうに思った次第でございます。</p> <p>以上です。</p>
湯浅委員	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>そのほか、委員の皆様でご意見はございますでしょうか。</p> <p>坂田委員。</p>
坂田委員	<p>はい。政策経営部の部分で、ただいまご指摘いただいた部分で、何か自治の根幹に関わるところが、36、37でございます。確かに、区政参画、さまざまな政策経営部が、1つ、方針を持ちながら、全庁的にもそれを示し、それぞれの事業部においても、合意形成を含め、区政参画の方法というのは手を尽くしております。協議会方式であったり、説明会方式であったり、ワークショップであったりと、さまざまな形をとっておるんですが、指標を見ると区政に参加はしていないとか、やはり事実として、それが出てきている。さらには昨今の施策の進行状況を見ると、確かにさまざまな大きな施策の中で進めるべきものが途中でストップをしているというようなことが具体的でございます。ご指摘も賜ったところですので、大きな方針というよりは、最後に外部委員の方にご指摘をされたところですけども、各事業部にそれぞれの合意形成のあり方というのは具体的にあるんだろうと思うんですが、各事業部に寄り添った支援というものをしていかなければいけないと。政経部が一元的にこういう方針だみたいなことよりも、具体的なケースを想定したものをちょっと考えて支援しなければいけないというようなご指摘も賜ったところでございますので、その点、十分留意をしていきたいというふうに思います。感想でございます。</p>
湯浅委員	<p>ありがとうございました。</p> <p>そのほか、ご意見はございますでしょうか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
湯浅委員	<p>それでは、以上で3つの分科会のご報告は終了となります。行政評</p>

湯浅委員	<p>価委員会全体会としてこちらの評価を確定としたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p> <p>はい。ありがとうございます。</p> <p>こちらで評価を確定とさせていただきます。</p> <p>続いて評価制度全般に関わるご意見をいただきたいところなんですけれども、こちらで休憩を挟みたいと思います。</p> <p>4時開始ということではよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「はい」の声あり）</p>
湯浅委員	<p>はい。よろしく願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">（休憩）</p>

3 行政評価制度等に関する意見

湯浅委員	<p>それでは、お時間となりましたので、議事を再開させていただきたいと思えます。</p> <p>次第の3番、行政評価制度等に関するご意見、全体のご意見でございます。委員の皆様よりそれぞれご報告をいただきたいと思えます。</p> <p>休憩の間に、先ほどお配りをさせていただきました資料がございます。施策の目標、施策判定評価表、右上に「朝日委員」とある資料でございます。左上ホチキス止めの資料でございます。皆様よりいただきました原稿につきましては、ほぼそのままコピーをさせていただいたものでございまして、現時点で作成過程のため、会議終了後、回収させていただきたいと思えます。</p> <p>こちらにつきましては敬称を省略させていただきまして、学識委員から50音順、続いて内部委員の50音順でいただいた意見をつづらせていただいたものでございます。多くのご意見をいただいております委員におかれましては、その中から重点的にご発言いただくことでも結構でございます。なお、こちらご発言がなくとも掲載されているご意見につきましては、今後、取りまとめの上、報告書に掲載させていただきますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、早速ページの順に朝日委員のほうからお願いしてよろしいでしょうか。朝日委員、よろしくお願いいたします。</p>
朝日委員	<p>はい。主に3点あります。まず指標についてですけれども、これは分科会の中でも何度か申し上げたんですが、指標の評価のところ、指標そのものの進捗度合に対する評価というのが本来の趣旨なんですけれども、やはり2つか3つの指標ということになると指標自体が適切でないということになったときに、指標そのものに対する適否というものが評価の観点の中に入ってこざるを得ないという問題を感じました。私はあくまで実績、達成状況を見ます、指標の適否は別ですと言っていた</p>

んですけど、議事録を見たら、指標の適否も評価に入っている場合があったので、その識別については、やはり極力切り分けることが重要だなというふうに思っています。

それから、評価結果についてですが、これは先ほどの松井委員の意見と同様で、結論としてB評価が多くなったんですけども、評価プロセスの点でそうなったという意味では適切だと思います。けれども、それをどうするかという反映、つまりBをどう考えていくかということになると、そのBの中の質的な相違が重要です。同じBでも点数の分布が4、3、3なのか、3、4、3なのか、今後の取組みのところが低いのか高いのか、指標が低いのか高いのかというような質的な情報がある程度読み取ることができると思いますので、B⁺なのかB⁻なのかというような分析の仕方を改めてしたらいいのではないかなと思いました。

それから、3つ目です。この行政評価の全体の建て付けとしては、内部評価がいわゆる改善のための評価で、ここの外部評価に関しては、総括的、つまり結果として今の段階でどうだったのかということで、A、B、Cと出しています。そういったサマティブ、総括的な評価だからといって、その改善をどうしようかというための情報がなくていいというわけではない。このような総括的な評価は評価結果自体を説明責任として示すというよりも、むしろどうしてそうなったのかという、この分科会で議論されていたような、この指標ではかるところなけれども、その背景にはこんなことがあるとか、それを踏まえるとどういう方向性に行くべきであるとかいう、数値による評価の背景を示す場だと思いますので、この評価制度で回していくときには、つまり一次評価として内部評価、その総括的な評価として二次評価ということであるならば、その二次評価の示し方は、ぜひ、分科会で開示されたような質的な情報を説明する場としていただきたいなということを思っています。

以上です。

はい。ありがとうございました。

続いて2枚目、出雲委員、お願いいたします。

はい。出雲です。私は1枚目に書いておりますのが地域振興分科会の全体意見で、その次が子ども・保健福祉分科会の全体意見になっております。

まず、政策分野を問わず評価方法の関係なんですけれども、指標についてなんですけど、既にもう設定されているものですから、どの程度それについて議論するのかというふうなことは考えまして、3点目に書いてあることなんですけれども、指標が充実すれば施策が充実するわけではないわけですし、あくまで進捗を管理するツールですから、一度設定したものは設定したものとして評価するんですけども、それを突き詰めて何か議論するよりは、進捗というものが本当にあるのかどうかというようなことで、指標以外にもやっぱり進捗を見るもの、例えば補助的な指標

湯浅委員

出雲委員

ということになるのかもしれないんですけども、そういったものと組み合わせながら見ていく必要があるのかなというふうに思いました。

これは今後の課題ということで、あとは残りのプロジェクトの期間がありますので、その期間を例えば補助的な指標をどういうふうに設定していくのかというようなことが課題だと思いました。

また、私としては、主な取組みというのも理解したいというふうに思ったんですけど、今後の方針をどうするのかというので結構気になるところがありました。評価シートの中では、最も記載が少ない部分だったかなというふうに思っていて、主な取組みをアピールするというものが評価なわけですから、今後の方針はちょっと補助的にしか書いていなかったというようなことだと思うんですが、今後どういうふうなことでどういうふうに見直していくのか、その見直し方針というふうなものがより詳細に記載されてもいいのかなというふうに思いました。ただ、この評価を受けてまたそういったものが検討されていくことだと思うので、今はないということかもしれないんですが、ただ、評価の時点でも見直し方針というのはいいいんじゃないかなと。一次評価の部分でもあっていいんじゃないかなというふうに思いました。

このこととの関連なんですけれども、外部評価の場合には、情報をそこまで詳細に正確に把握するということがもしかすると難しいかもしれないということを前提とするならば、内部評価というのはいさぎよくてもいいかもしれないというふうに思いました。現状の内部評価は評価をする上で参考にしているかどうかちょっとわからないというような感じがありましたので、もう少し内部評価を厳しくすると、外部評価についてもより見るところを絞って見ていけるんじゃないか。今は何か全体を見るというような感じなんですけれども、内部評価がもう少し重点を絞ってくれていると、もうちょっとターゲットを絞って見れるというふうなことを持ちました。これは評価の効率性というふうなことにつながるかなと思いました。

あと、先ほど鈴木委員からもお話があったんですが、全体として他区との比較というのは資料には少なかったというのがありました。これは、特に福祉の分野などではほかよりもサービス水準が高いということがありましたから、目標にそもそもしていないというようなことがあったかと思うんですけども、地域振興などではもう少し他区との比較があってもいいのかなと思いました。

また、地域振興政策の中で1点、課題は、区民参加という点と、あと地域のブランド化という点、さらには、特に相談業務ということに関する組織の横の連携というふうなことで、私自身は理解をしました。

次に、子ども・福祉・教育のほうなんですけれども、1点目に、評価の方法としまして、これは評価制度自体を効率化する上で内部評価を詳細にしてみたらどうかということと、外部評価の目線合わせという意味

	<p>なんですけれども、外部評価について具体化する基準、これは指標が本来その役割を果たすんですが、指標がなかったりですとか、あと濃淡がありましたので、そのために具体化する基準を設けてもよいかもしれない。それが目線合わせにつながるかもしれないというふうに思いました。</p> <p>また、福祉分野についてなんですけれども、量的にサービス量は非常に満たされているんですけども、ただ、それが千代田区の特徴として成立しているのかというのは、まだその段階、状態ではないのかなというふうに思いました。もう少し福祉とか教育というようなものでアピール、またはブランド化というようなことができるのではないかな。ちょっともったいないなというふうに感じるところがありました。</p> <p>また国際化への対応、また施設を整備した後にそれをどういうふうに活用していくのか。また福祉分野でのニーズの急増に対してどういうふうに予測や事前の対応を行っていくのか。こういった点に課題があるというふうに思いました。</p> <p>以上です。</p>
湯浅委員	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>それでは、続いて鈴木委員のご意見ですけれども、先ほど、ほかの業務がございまして退席されておりますので、私のほうから読み上げさせていただきますと思います。</p> <p>今回の行政評価では、主として千代田区が単独で実施する施策を評価対象としたわけであるが、その中で、近隣区や都との連携、協働の必要性を感じるものが少なくなかった。例えばコミュニティサイクルの利用は千代田区で完結するものではないし、ごみの焼却・処分は23区全体として行っている。建物の耐震化や景観行政については区と都の役割分担が重要である。また、児童相談所を都だけではなく区も設置できることとなった。近隣区や都の連携が必要な分野におけるサービスの質の向上やコスト負担の適正化についても検討していく必要があるのではないかなというご意見をいただいております。</p> <p>続いて、谷本委員、よろしいでしょうか。</p>
谷本委員	<p>はい。</p> <p>まず、最初の評価方法についてというところは、先ほどより松井委員ですとかからご指摘があったと思いますけれども、気になりましたのは、いただいた二次評価の評価方法の中で、点数基準が実は5段階で私もつけているんですけど、判定評価になるとA、B、C、Dという4つに分かれておりますので、私どもが判定した意図が、評価した意図が判定に反映されていなかったという印象を受けました。今後も点数割合を使いたいということであれば、例えば「どちらでもない」をBにするとか、何か判定基準を変更していただいたほうがよいのかなというところで書いております。</p>

それから2つ目が、指標設定の評価についてということで、先ほど朝日委員がおっしゃられたように、指標そのものに対する評価の項目の部分と、それから、私は今後の方針の部分というのは別に設けていただいたほうが評価がしやすいかなというふうに感じました。それと、皆さんそれぞれのセクションで設定された指標が適切かどうかというところの部分と効果が出ているかどうかというところがやっぱり悩ましいところでしたので、まず設定した指標が適切かどうかという部分について検証、すり合わせの作業、まさに企画の担当部門と、それから実際に事業を担当されているセクションとの認識の共有というんですかね、そこを評価を実施する前の段階、できたら計画策定の段階でやっておいていただくと、もう少し評価の作業がスムーズに進んだのではないかなというふうに思っております。

それから、施策目標と主な取組みの関係についてということで、私も1枚の施策評価シートに記載されている、いわゆるピックアップされた取組みを達成状況分析として評価しましたので、なかなかそこに盛り込まれている情報が担当のセクションによりまして記載のばらつきがありまして、なかなか不十分で評価が難しいという施策もございましたので、今後の記載については皆さんのご協力をお願いしたいということと、それから、この辺から基本計画との絡みになってきますけど、改定されるに当たっては、やはり施策目標に対して取組みが適切かどうかというところを、計画策定の段階できちんと、今回の評価を踏まえて検証していただきたいというお願いでございます。

それから、指標の目標値の設定の仕方なんですけれども、これはお考えはいろいろあると思います。実現可能な目標値を設定したい、あるいは目標値を高く掲げてその達成に向けてみんなで励もうとか、方向性を統一すべきだという見方もありますが、指標によっては統一しづらいものというのも施策の内容によってありますので、目標値の掲げ方、どこに設定するかというのはそれぞれの担当セクションに委ねてよろしいかと思っておりますけれども、むしろ必要なのは説明の部分、なぜその目標値を私たちは設定したのか、それをちゃんと、考え方、理由なりを示すという欄を設けていただいて、そこを組織の皆さんで共有していただくと。課題認識を共有していくというところを図りながら取組みの工夫を求めていったらいかがでしょうかという点です。

それと、最後のところは、今度の計画策定のところでちょっと取組みの工夫をしてくださという点なんですけど、実は施策の目標の表記の仕方なんですけれども、一覽で今日の資料でもお示しいただいているのでご覧いただくとおわかりになるかと思っておりますけど、例えば「相談・支援の充実」という具体的な事業内容を施策の事業内容に近い表現で出しているものと、それからこういう社会をめざしていきますよということで、そのために何かを実現するというところでビジョンを描いているもの

	<p>が施策の目標のところにごく入り交じってしまっていて、すごく私どもではレベルが違うというふうに見受けたところがあります。そういう、具体的に言うと、例えば消費生活の相談を充実するみたいな話と、こういう男女共同参画の共生を実現する社会をめざすみたいなところというのはちょっとレベルが異なるので、それを施策レベルとして同一に扱うというのはかなり無理があるのではないかと。例えば前者に合わせて社会をめざして何をつくるという表記にするのか、あるいは環境を整備するとかということで、位置付け、表現を整理、平準化というのを図っていただくと、見る側がわかりやすいので、全部整えるというのはなかなか難しいと思いますけれども、少しその辺りを意識していただくとありがたいなと思います。</p>
湯浅委員	<p>以上です。よろしくお願いします。</p>
	<p>はい。ありがとうございます。</p>
松井委員	<p>では、松井委員、お願いいたします。</p>
	<p>はい。松井でございます。私からは、制度全般に関するものと次期計画に関するもの2つ、あとは評価全般に関しては運用に関するものと制度に関するものをそれぞれ2つずつ記載させていただきました。</p>
	<p>まず運用に関しましては、提供していただいた資料、分量、内容ともに非常に充実しております。特にデータでいただきましたのは、移動が多い生活をしていまして、非常にあらゆるところで作業できて、非常に進めやすく、充実した事前準備ができました。</p>
	<p>当日の質疑に関しましても、資料で読み取れない部分も丁寧にご説明いただきました。特に施策の変遷や現状、指標選定の理由もご説明いただき、当日は大変判断をしやすいなかで評価をさせていただきました。</p>
	<p>他方で、分科会の運営では、事前の提出と事後の評価を変える仕組みのため、施策をさらに深く理解することができてよかったのですが、もう少し深く理解することができる機会があればよかったのかとも思いました。例えば、事前にフォームをいただいでいまして、評価とコメントを一応お送りしましたが、当日は、各委員は各自手持ちで評価をされていました。他の委員のフォームも事前に委員間で共有しておけば、ほかの委員が何を考えてどういう問題意識なのかを委員間で共有した上で質問や問題の評価、把握というのができるのかなとも思いました。特に合議体形式では、短い時間で合意をとることは、大変難しいと思います。むしろ各委員が独自の評価者としての意見を述べて、機械的に集約することに徹するやり方ももう一つあるのかと思ったことが運営に関する評価とコメントの2つです。</p>
	<p>制度については2つございます。多くの情報を資料でいただいで非常に助かりました。しかしながら、それをどう使うかというのはかなり評価者の能力や意欲、準備時間や判断力に委ねられ過ぎているかなと思います。これらの評価情報や関連情報は、出来る限り指標化をしたうえで</p>

点数化をしてしまい、指標の達成度として全てを計算し、一次評価の判定に使うことがあり得るのかなと思いました。先ほど出雲委員からもご指摘がありましたけども、一次評価を厳しくするというのは、むしろ出てくる情報をもう客観的に四の五の言わずにこれだと、何点と出してしまおう。つまりAとかBとかを言うのではなく、何点なのかが事前に算出してしまおう仕組みにしてしまおう。多くの情報を今回いただきますと、そのようなやり方があるのかなとは思いました。

2つ目は、指標についてです。第1回全体会では指標のあり方も含めてご議論いただいていいということも受けて、分科会の中では指標のあり方も少しご議論させていただきました。その結果、見直しをしたほうがよろしいような指標が多くありました。私の分科会で言えば朝日分科会長がご指摘したとおりのところになりますけども、ほかの分科会も同様だと思います。

基本計画に関しては、計画としては当然出る部分を確定する計画をつくるのですが、もう少し入りの部分、つまり歳入の部分についても配慮を置いた計画ってあってもよろしいのではないかと思います。千代田区は日本有数の財政的に豊かな自治体ですが、それゆえになのか、それ以外の要因があるのか少し私もわからないところがありますが、財源調達の部分は、必要な財政需要に応じて財源調達されるというのがやはり自治の姿ではないのかなと思います。そのような計画を策定いただくことが今後は必要と思ったことが1つ目です。

2つ目は目標値です。既に計画期間の中で達成している指標が幾つもありました。目標値のもつ目的や意味は、今回ヒアリングさせていただくと非常によくわかりましたが、おそらく計画という文書や評価シートを一見した限りでは誰もわからないのではないのでしょうか。もしかすると職員の方もわかりにくいと思います。そして、区民にとっては言うまでもなくわからないでしょう。しかし、ご説明を受けると設定の理由や意味が非常によくわかります。つきましては、今後の計画を策定される中では、先ほど朝日委員も谷本委員もご指摘いただいたとおりですが、指標の狙いは一体何なのか、選定の理由はどうか、指標の数値の算定方法はどのように行ったのか、と少し回りくどい感じもしますが、それくらい説明を加えないと、この施策のこの目標であるということの意味することはほかの方々、特に区民にはわかりにくいのではないと思いました。

3つ目です。計画期間は仕方がない部分はありますが、すべての施策が10年間のうち5カ年で一区切りをしている。これは従来からの計画のやり方でしょうが、施策の進捗度のお話を伺っていると、達成度のスピードが分野によってかなり差がありました。地区ごとの計画を立てている環境状況によってかなり差があります。そこで、計画期間を一律につくってしまうのではなく、達成年度はさまざま施策ごとに考え直して

湯浅委員	<p>いくという、分限的な計画のスタイルというのも考えてみてもよろしいのではないかという感想を持った次第でございます。</p> <p>以上です。</p> <p>はい。ありがとうございました。</p> <p>次のページをおめくりください。武藤委員からこちらのご意見をいただいております。本日欠席ですので、私のほうから読み上げさせていただきたいと思っております。</p> <p>今回の行政評価委員会で実務を担当する部長、課長級の皆さんと意見交換ができたことは、外部の委員としても大変参考になった。</p> <p>指標については、施策の現状を示す指標を加えてほしい。難しいものもあると思うが、アウトプット指標でもよいかと思う。</p> <p>今後の課題・取組みについては、施策としての記述ができるように工夫してほしいというご意見をいただいております。</p> <p>続いて、村上委員、よろしくお願ひいたします。</p>
村上委員	<p>はい。やはり指標のところなんですけど、指標が本当に施策がうまく進んでいるのかということと関係があるのかということ、必ずしも関係が強くない指標であるとか、あるいは施策以外の影響をかなり大きく受ける——例えば子どもの健全育成というのは防犯とか治安みたいなものとかかなり関係があるんですけども、そういった影響をむしろ受けています。ですので、子どもの安全確保が実際に進んでいても、治安が悪くなっているとその指標は落ちるわけです。今のは仮の話ですけども、そのような施策以外の影響を大きく受けるような指標がありまして、指標が達成されているから施策が進んでいるとか、逆に指標が達成されていないから施策が進んでいないと言えないような指標もあったりして、指標として適切なのかということとは適宜見直しがあってもいいというふうに思いました。</p> <p>ただ、これは指標としていまいちだなど思ったがゆえに、指標はさておき、本当にちゃんと柱ができていんでしょうかというトップダウン的な視点も持つことができたという副効用もあったかもしれません。指標があまりうまくできてないことで、逆に実質的にどうなのかというのをちゃんと見ることもできたような気もするのですが、ただ、指標自体はやっぱり適切であるに越したことはないの、その点は私も思いました。</p> <p>それから、アウトカムだけではなくて、やはりアウトプットの指標もあってよいのではないかと。策定当時はアウトカム重視というふうにお聞きしたんですけども、例えば、小学生の体力の話で言うと、体力テストで平均以上というのが一種のアウトカムになると思うんですけども、行政としてこういう施設整備をしましたであるとか、こういう体力向上の取組み自体をやっていますとか、アウトプットも指標に入れていいんじゃないかというふうに個人的には思ったところなんです。指標でボト</p>

	<p>ムアッ的に虫の目で見るとということも大事ですし、指標を一旦離れて、本当の意味でこういう柱とかこういう施策ができていいのかとか、それが重要なのかということを見るという、トップダウンで見るとボトムアップで見ると両方大事かなというふうに思いました。</p> <p>2つ目は、これは先ほど申し上げた点ですが、子ども・保健福祉の分野では数年の間に結構状況が変わっているところが時々出てきていて、新しく対応しなければいけないとか、思った以上に人口が増えたのでこうなったみたいな話が結構あったような気がするので、そうした社会経済状況の変化にやはり柔軟に対応していく必要はあると思います。10年間の間に社会経済状況が結構変わるので、適宜見直しをしていただきたいということがありました。</p> <p>以上です。</p>
湯浅委員	<p>ありがとうございました。</p> <p>続いて、内部委員からご意見をいただいております。歌川委員のほうから、よろしく願いいたします。</p>
歌川委員	<p>こういう使い方をすると思っていなかったの、本当にメモのように書いてしまったんですけども、多少加えながら言います。</p> <p>今回、非常に勉強になりました。自分のところを施策としてもう一度見るということができたことと、外部の先生方のご意見、視点をいただけたということで非常に勉強になりました。</p> <p>先ほど松本部長からありましたけれども、私たちやはり事務事業というところしか見ていなくて、今回のみらいプロジェクトの主な取組みもほとんどが事務事業の羅列なんですね。なので、現実的に今回の評価を通じてその取組みの修正というのはなかなか難しいのかなという感想を書いたのがここです。ですから、やはり毎年の予算編成ってすごく大事なんだなという感想を持ちました。</p> <p>あと、今回のこの評価を通じて、37も施策を並べてよかったのかどうかというのをすごく感じたんです。先ほどの何人かの外部の先生からもありましたけれども、施策のレベル感というか、ボリューム感というかは違うんじゃないか。この施策の優先度を考えるのが次の計画をつくる時のすごく大事なことになるのかな。一つ一つの事務事業なり施策がやらなくていいものだとは思いますが、例えば区役所にとって、一番区役所が存在するところで外から見たら大事な住民基本台帳の管理なんていうのはこの施策に入っていないんですけど、それは大事なんですよ。でも、この計画にあるのは、ここに計画に述べてやることって何なんだろうというふうに考えると、37全部じゃなくてもよかったのかなという感じがしましたし、それからもう一つ、コミュニティだとかまちづくりだとか幾つかありましたけれども、区ができることに限界があるんだという視点をもう少し明確にしないと、要するに区がこの施策の目標を達成します。そうしないと区民の幸せにつながりません。だけどそれ</p>

<p>湯浅委員</p>	<p>を区ができるんですかといったらできない部分もたくさんあって、そういう意識がまだまだ不明確だったんだなということを反省しました。</p> <p>あと指標についても、今までの先生方がご指摘されたけれども、やはり指標の設定というのはとても難しく、定量的なものじゃできない。で、定量的にしようとする、それが達成できたからといって施策の目標が達成できたことにならないというようなことがあったので、そこは多分答えは簡単に見つからないと思いますけれども、そういう施策があったということが今回全部やったことによって明らかになったという意味で、この評価委員会というのはすごく有意義だったという意味でメモのように書きました。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>続いて、大矢委員、お願いいたします。</p>
<p>大矢委員</p>	<p>はい。今回答える側として学識経験者の方3人からご質問を受けて、色々な角度から質問を受けましたので、これに関しては大変参考になりました。我々のところでも指標に関しては、みらいプロジェクトという中でなかなか変えられないねという話があったんですけども、先ほど出たように、指標は変えられなくても参考になるような別のものをつくったらどうかみたいな意見は、確かにそういうのはあるかなと。</p> <p>あと、ここに書いたのは、別にこうしたほうが良いというんじゃないくて、多分答える側の部長と、参考に入っている部長が主に学識経験者の方とずっとやりとりしているので、評価者の部長は割とこの委員会するときには最後の評価のときだけ出るような形が多いと思います。一次評価で部長が自己評価と、他者のもう一人の部長が評価していたので、二次評価で再度答える部長はずっと学識委員とやりとりしており、二次評価の部長は、もしかしたら、公募委員などがよりいいのかなと。そうすると答える部長はより大変になってくるんですけど、これがいい悪いはわかりません。</p> <p>いずれにしても、答える側に入ったときに、先ほど言いましたように、自分だけのある程度狭い視野じゃなくて、3人からかなりいろんな視点からやると、多角的な面での評価というのを、あるいはここに載ってないようなこともこの時間の中で相当指摘されていますので、かなり勉強になるし、有意義な評価だったと思っています。</p> <p>以上です。</p>
<p>湯浅委員</p> <p>門口委員</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>続いて、門口委員、よろしくお願いいたします。</p> <p>はい。私のほうもちょっと雑な書き方で、本当に申し訳ありませんでした。また今回、二次評価ということで、外部委員の皆様と一緒に評価をさせていただいて大変勉強になりました。ありがとうございました。そんな中で3点ほどあります。</p>

	<p>まず1点目が「めざすべき10年後の姿」、10年間のスパンという、長いんではないかというご意見もあったような中で、年度ごとの実施計画がない中で、この3年目のこの時期の施策評価がどこまでの評価だということ、そこら辺のところが大変難しかったかなというふうに思っています。それについては、やはり今後の進捗状況についてもしっかりと勉強していかなければいけなかったのかなという、反省のところがございます。</p> <p>2点目が、評価の基準が明確ではないというところで、まず1つが何を評価するかというところがやはり曖昧だったのかなというような気がしています。また、評価をする点数につけても、点数基準が1から5で、「評価できる」「やや評価できる」という評価の仕方が最後積み上がってA、B、C、Dで「順調に進捗している」と。こういう形がいいのかな、もうちょっと丁寧にしたほうがいいのかなというようなところがありました。</p> <p>最後のところが、評価シートの書き込み内容、これをもう少し丁寧にしていかないと、やはり短い期間での評価というのは非常に難しいのではないかなと。二次評価の中で質問をいただいたものについては、資料の提出とかそういうものをさせていただきましても、そういうものがない中で、やはり言葉の中で、これはどう、これはどうというような意見に対して適切にちゃんとしっかりと答えていかないと、こういう評価は難しいのではないかなというふうに感じました。</p> <p>以上です。</p>
湯浅委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>次のページをおめくりいただきますと田中委員のご意見ですが、先ほど他の公務により途中退席されましたので、私のほうから読み上げさせていただきます。</p> <p>評価される側としては、指標の設け方など、外部委員から参考になるご指摘やご意見をいただいたので、次の計画改定時に活かしていきたいと思えます。</p> <p>内部委員として評価する側も経験しましたが、所管外の施策や事業を評価するのは内容をどこまで深く、あるいは詳細に理解しているかによって評価が変わってくると思われるので、自分が経験した、関与したことのない分野の評価は自信を持って評価するのは難しいと感じました。ただ、所管外の施策等を知ることは、今後、自分の所管の施策等と関連する部分もあると思われるので、よい経験だったと思えます。</p> <p>以上です。</p>
細越委員	<p>続いて、細越委員、よろしくお願ひいたします。</p> <p>はい。私のほうも、簡単なメモで申し訳ございませんでした。</p> <p>今回この評価をやってみて、本当に外部の目で多角的に評価いただきまして、自分、所管では気がつかない部分を気づかせてもらったという</p>

<p>湯浅委員</p> <p>松本委員</p>	<p>ことで非常に有意義だったと思っています。これを当然施策のブラッシュアップにつなげればなと思っています。</p> <p>ただ、その一方で、この評価の評価結果、客観性を持たすために、こういう点数化するのはやむを得ないと思っているんですけども、もう少し工夫したほうがいいかなと思っています。例えばA評価であっても課題は必ずあるはずであって、Aであればいいというものではないと思っています。そういったことで、例えば今後の方向性とか、または課題を精選するような、そんな評価の仕方でもいいのかなと思います。</p> <p>次のスパンのときにまたこういう評価をやると思うんですけども、例えば、今回は主な取組みと指標と今後の方向性、同じ5点配点になっていますけれども、そういった配点基準を工夫するとか、少し工夫して次の評価の中に反映できればなと思っています。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>続いて、松本委員、よろしくお願いいたします。</p> <p>地域振興部長の松本でございます。</p> <p>こちらに書かせていただきましたのは、指標の設定の難しさのことを書きました。以前の事務事業評価のときからも含めて永遠の課題みたいなところがあるんですけども、難しい難しいと言っているかもしれないので、今回の分科会での議論で追加したほうがいい、あるいは不適切と言われたことは、少なくとも最低限、次回の改定では改めるように努めたいと感じたところでございます。</p> <p>もう一点、ここに書かなかったんですけども、評価シートの中で区民アンケートの結果で「満足度」と「重要度」が載っているんですけども、例えば在住区民であれば4,000人に、この37のうちどれが重要か聞くんですけど、それは自分のことや、自分の家族に関係すると、どうしても重要だと思うので点が高くなる。やっぱり自分の周りに全然関係ない施策というのは重要度が低く、区という基礎的自治体であれば対象者が少なくても、それだから重要度が低いかという、そんなことはなくて、ごく少なくてもきちんとやらなきゃいけないジャンルというのがあると思いますので、この「重要度」という測り方については、一考の余地があるのかなと思っています。少なくとも37の施策の分野を基本計画とした定めた上では、37のうち重要度の37番目はあまり真面目にやらなくていいということには絶対ならないと思いますので、そこはちょっと考えてもらいたいなと思います。もちろん満足度というのはすごくどの施策でも重要なんですけど、ただ、同じような調査方法をとっていますんで、どうしても重要だと思っていない、要はその事業に関心のない人というのはほとんど、不満足というよりは「わからない」というほうにマルをつけちゃう人がもう半分以上いると、結果的に満足度も低くなってしまったりしているので、事務局のほうに注文として検討をお願いし</p>
-------------------------	---

湯浅委員	<p>たいと思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>はい。ありがとうございます。</p> <p>いただきました意見は以上ですけれども、そのほか委員の皆様から何かご意見はございますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「なし」の声あり）</p>
湯浅委員	<p>よろしいでしょうか。ありがとうございました。</p> <p>本日いただきました補足のご意見なども取りまとめまして、今後こちらは完成させていただきたいと思っております。こちら後ほど回収させていただきますので、退席の際に机の上の上にそのまま資料を置いていただいておりますようお願いいたします。</p>

4 施策評価の今後の流れについて

湯浅委員	<p>それでは、報告書作成までのスケジュールなどにつきまして、私のほうからご説明をさせていただきます。</p> <p>お手元の資料7をご覧ください。施策評価の今後の流れについて簡単にご説明をさせていただきたいと思っております。</p> <p>1番目、スケジュールでございます。今後のスケジュールと確認依頼をお願いする内容はこちらの時期を予定してございます。</p> <p>本日8月29日に実施いたしました行政評価委員会第2回全体会を経て、9月の中旬～下旬に第2回全体会の議事録要旨の校正、こちら今後取りまとめますので、こちらを各委員へ依頼させていただきたいと思っております。</p> <p>10月中旬には施策評価報告書の原稿案の校正ということで、これまでに素案を取りまとめまして、またこちらも皆様に確認をお願いしたいというところがございます。</p> <p>10月下旬に施策評価報告書の確定ということで、スケジュールを組まさせていただきますいております。皆様から校正いただきましたものを委員長及びそれぞれ皆様のご承認を経て、こちらで確定という形をとらせていただきます。</p> <p>11月下旬に確定いたしました施策評価報告書を、区の広報紙ですとかホームページに確定したということを掲載する運びで、同じく11月下旬には施策評価報告書の窓口配布というような形で一般配布も行いたいというように考えてございます。</p> <p>2番、施策評価報告書についてでございます。</p> <p>施策評価報告書に記載する主な項目はこちらを予定してございます。施策評価の結果の総論というのを取りまとめさせていただきたいと思っております。それぞれ各施策評価結果の総括表と個別評価結果、全体の意見や提言、施策評価結果の今後の活用についてというようなところ</p>
------	--

<p>湯浅委員</p>	<p>と、平成30年以降の施策評価について、次の2サイクル目に向けてどのようにやっていくのかというようなことを報告書の中でまとめさせていただきたいと思っております。</p> <p>それから、参考資料といたしましては、行政評価の実施要綱ですとか設置要綱、区民アンケートなどもこちら掲載させていただく予定でおります。</p> <p>以上、今後の流れのご説明ですけれども、何かご質問などございますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「なし」の声あり）</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、それぞれ全体につきまして何かご質問などがございましたら最後お受けさせていただきたいと思いますが、こちらもよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「なし」の声あり）</p>
<p>湯浅委員</p>	<p>はい。ありがとうございます。</p>

5 その他

<p>湯浅委員</p> <p>島崎副委員長</p>	<p>それでは、最後に副委員長、委員長より一言いただきたいと思います。</p> <p>まずは副委員長の教育長から、よろしく願いいたします。</p> <p>千代田区の教育委員会の教育長の島崎と申します。施策評価、多面的にいただきまして、本当にありがとうございました。</p> <p>委員からご指摘がありましたけれども、例えばB評価の中にもB⁺もあるしBもあるしB⁻もある、と。その辺の評価の違い、差異のところをきちんと受け止めてほしいというお話もありまして、そういう意味では施策ごとにいただいた主な取組みとか指標ですとか、今後の方針に関する委員の皆様一人一人の率直なご意見を大変貴重なものと受け止めています。きちんと今後部内でもそういったご意見一つ一つを咀嚼して、改善に向けた議論を経て、具体的な取組みとしてフィードバックしていきたいと考えています。</p> <p>子育て・教育でA評価をいただいた部分もありますけれども、所管としてはかなり問題意識や危機感を持って取り組んでいるところです。外国語教育についても一定評価をいただきましたけれども、これから小学校の中で外国語が教科化されたりとか、あるいは大学の入試制度が変わったりとか、あるいはオリンピック・パラリンピック等ある中で、いかに千代田区の外国語教育を充実させていくかということについては、かなりの問題意識や議論をしながら取り組んでいるところです。ただ、今お話がございましたけど、例えば国際事業に取り組む中でも、平和事業ではなくて、多文化共生的な視点が大事だというご指摘をいただいて、まさ</p>
---------------------------	---

にそのとおりだと思います。外国語の取組みをする中でも、そういった視点をできるだけ取り組む中で、千代田区の子どもたちの外国語教育を進めていきたいと思っております。

それから、特別支援教育についてもいろいろご意見をいただきました。ほかの自治体から千代田区に異動してきた先生のお話等を伺うと、千代田区は支援員とか指導員の配置は非常に充実しているという意見を先生の間ではいただいています。ただ、ご指摘いただいたように、質の向上ですとか、あるいは関係者間の情報交換ですとか、あるいは障害を持った子どもと、普通の、取り巻く子ども間での共生の意識付けとか、そういった問題はやはり大きな課題だと思っております。その辺のところについてもきちんと受け止めて、議論して、改善に向けて動いていきたいと思っております。

また、保育の質でも、量的には拡充しているけれども質の問題が大事だにご指摘いただきました。かなり民間部門での保育の事業を増やしていく中で、いろんな事件・事故の報道に接する中でも、やっぱり、単に公と私の間での子育ての条件を統一するというと同時に、範囲が広がるに際しての質の確保、事故の防止みたいなことも大変重要だと思われました。改めてその辺についても気を配っていきたいと思っております。

児相の設置も含めて貴重なご意見として承って、今後ともできるだけよりよい千代田区の教育に向けて取り組んでまいりたいと思っております。いろいろありがとうございました。

ありがとうございました。

続いて、副委員長の副区長、よろしく願いいたします。

委員の皆様、本当に短期間の中で、この37にわたる施策の目標、これについての評価をしていただきました。ありがとうございました。

そういった中で、今回いろいろそこで出た意見、ご指摘を聞いている中で、大きく2つあるのかなと思いました。

1つは、私たち、基本構想に基づいて、基本構想に掲げた4つの柱と20の課題、施策、それを実現するための37の施策の目標を立てたということでございます。その建て付けとしては、その現状と課題、課題解決の方向性、めざすべき10年後の姿、その中で非常にこの計画を立てるときに中でも苦労したのが、それを実現するための主な取組みって一体何なんだろう。その主な取組みを見ていける物差しといいますか、指標、それをどうつくり込んでいったらいいんだろうというこの2点では非常に苦慮した、そういった流れであります。したがって、今回の施策評価のときには、この大きな建て付けと、主な取組みのあり方、指標のあり方についていろいろ評価をいただいでご意見をいただいたのは非常に私としては貴重なご意見であったと思っておりますし、次の展開に向けて、ぜひともこれを参考にしていきたいと思っております。

もう一つ大きな建て付けとして言いますと、これ、4つの柱、20の施

湯浅委員

山口副委員長

策の中で施策の目標を立てたのは35です。最後の計画実現に向けて、先ほど来ありましたように、いわゆる参画と協働、効率的な区政運営というのは、これは全てにわたる分野でありますので、もう一度この基本計画を改定していくときにはどういった建て付けにしていくことがベストなのかということ、改めてこのところをしっかりと検証しながら反映してまいりたいと思っております。

あと、この指標につきましては、本当は今後もいろいろなご意見をいただきたい。この時点が指標を変えることができないとするのであれば、補助指標の設定等も含めながら、ご意見を賜りながら次の展開に持っていきたいと思っております。

改めまして、この短期間の中でのいろいろな評価に対して、本当に敬意を表したいと思えます。ありがとうございました。

最後に、委員長である区長から、一言よろしく願いたいします。

いろいろありがとうございました。ものすごく勉強になりました。

随分私のほうに施策なり事業でボールが投げられたと私は思っております。当然のごとく、今回の行政評価委員会から出されました個別の中身、あるいは施策、あるいは事業等がこういうことを考えたらどうだということがかなり出てきておりますが、それは我々のほうにボールが投げられたと思っております。

資料3にありますように、実施スケジュールで29年9月から予算、組織等への反映ということが出ていますので、今日のお話を今度は受けて、各事業部がどのように来年度の予算等に向けてお話の点を出してくるかというのは、私は大いなる宿題だと思っております。なぜかといいますと、資料2にもありますように、平成30年度は一次評価をやりませうけど、一方では世論調査等で指標の実績値を調べるということになると、当然来年度の予算の反映をしないと、この資料2、資料3のつじつまが合わなくなる。それから2点目は、これは私のほうが最初にお話をすればよかったんですけど、どういう報告書になるかということになると、今日のそれぞれの分科会の報告書なり先生方のご意見もそうですが、できるならば一次評価と二次評価をセットで、もちろんこういう評価の基準は違うんでしょうけど、一次評価と二次評価をそれぞれの項目をセットで出す。そうすると、必ず内部評価がどうなのかという議論になると思えます。もちろんこのように主な取組み、指標、今後の方針だとか点数は一次評価で入っていないのですが、セットで例えば、一次評価がどうで二次評価はどうだということを全部比較するように出すべきだと私は思っております。それが、これからの施策をつくる上で、あるいは中の評価のあり方を再度検証することになると思えます。

いろいろなご意見がありましたけど、私はそういうふうにつまみとめをそうしたいと思っております。くどいようですけど、来年の予算要求に対して、今日のお話を受けて、将来基本計画を改定するときに指標の

湯浅委員
石川委員長

湯浅委員	<p>見直しをしなければいけない、あるいは施策を考えなければいけないという意味での提案もある。ですから、そういうことを含めて予算で中身が出てくるのが今日の学識委員の皆さんからいただいたお話を受け止めることになるだろうと思います。</p> <p>以上でございます。どうもありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、本日の議事は全て終了となります。皆様ありがとうございました。</p>
------	---